

1. 議事日程（第1日目）

（平成24年安芸高田市決算常任委員会）

平成24年 9月21日  
午前 9時 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）認定第1号 平成23年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員長	亀 岡 等	副委員長	児 玉 史 則
委員	熊 高 昌 三	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	先 川 和 幸
委員	山 根 温 子	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	前 川 正 昭
委員	秋 田 雅 朝	委員	赤 川 三 郎
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	入 本 和 男	委員	塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（62名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	永 井 初 男		
総 務 部 長	沖 野 文 雄	総 務 課 長	杉 安 明 彦
総務課課長補佐	前 寿 成	総務課秘書行政係長	新 谷 洋 子
総務課職員係長	佐々木 満 朗	危 機 管 理 室 長	行 森 俊 荘
危機管理室主幹	小 林 義 則	危機管理室生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財 産 管 理 課 長	小笠原 義 和	財産管理課主幹兼営繕係長	蔵 城 大 介

財産管理課管理係長	内藤道也	選挙管理委員会事務局長	大野泰典
企画振興部長	竹本峰昭	行政経営課長	西岡保典
行政経営課主幹	近藤活弘	行政経営課経営管理係長	村田栄二
行政経営課財政係長	高下正晴	政策企画課長	山平修
政策企画課企画調整係長	河本圭司	政策企画課広報広聴係長	浮田真治
情報政策課長	広瀬信之	情報政策課課長補佐	宮本智雄
情報政策課電算管理係長	竹本伸治	まちづくり支援課長	近永義和
会計管理者(兼)会計課長	森川薫	会計課出納係長	聖川学
監査委員事務局長	神岡眞信	監査委員事務局監査係長	野村政彦
消防本部消防長	久保高憲	消防総務課長	土井実貴男
消防総務課総務係長	吉川真治	消防課長	杉田昭文
消防課課長補佐兼消防係長	藤本弘幸	消防課通信司令係長	兼近高志郎
予防課長	中迫二三男	予防課課長補佐	田村隆則
予防課予防係長	浮田雄治	予防課指導調査係長	横路勝己
北部分駐所調整監	児玉壽徳	警防課主幹	益田輝喜
警防課警防第2係長	下津江健	警防課救急第2係長	谷口修二
教育次長	沖野和明	教育総務課長	佐々木亮
教育総務課課長補佐	柿林浩次	学校教育推進室長	大下典子
生涯学習課長	松野博志	文化スポーツ振興室長	松村賢造
学校教育推進室主幹兼指導係長	河野通之	市民文化センター館長	吉川正紀
文化スポーツ振興室室長補佐	高松正之	教育総務課総務係長	上杉浩二
文化スポーツ振興室文化振興係長	福井正	給食センター所長	柳川知昭
八千代支所長	叶丸一雄	美土里支所長	高本修
高宮支所長	藤井静雄	甲田支所長	益田茂樹
向原支所長	岡崎賢志		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	山中章
係長	森岡雅昭	専門員	藤堂洋介



午前 9時00分 開会

○亀岡委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は、18名でございます。

定足数に達しておりますので、これより「決算常任委員会」を開会いたします。

本日の、当委員会における議案の審査は、9月10日開会の、平成24年第3回定例会、初日において付託のありました、認定第1号「平成23年度安芸高田市一般会計決算の認定について」から、認定第13号「平成23年度安芸高田市水道事業決算の認定について」までの、13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と9月24日の2日間として開き、翌25日は予備日といたします。

本日は、総務部、選挙管理委員会、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署、教育委員会の審査を行い、24日には、市民部、福祉保健部、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局を審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法につきましては、お手元に配付しました「審査要領及び審査日程」並びに主要施策の成果に関する説明書に係る、各課の該当ページを記載した「所管別事業名一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受け、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡委員長

御異議なしと認めます。よって本委員会の審査は「審査要領及び審査日程」並びに「所管別事業名一覧表」により、審査することに決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

審査に先だち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。決算常任委員会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

皆様方には、常任委員会等における連日の御審議でお疲れの中、引き続き本委員会の御参集まことに御苦労さまであります。本委員会におきましては、平成23年度の各会計各事務事業の決算について部局ごとに審査をいただくわけでございますが、皆様方からいただきました御意見を今後、施策の推進の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長

それでは、これより審査に入ります。

認定第1号「平成23年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、まず平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御報告させていただきます。資料はここでみんなあります。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書で説明をさせていただきます。

それでは、報告書の1ページをお願いいたします。総括表として、普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。一般会計等の公債費の元利償還金並びに事業会計や一部事務組合への公債費に対する繰出金、負担金等に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合であります。実質公債費比率につきましては、前年度と比べ1.2%減少の16.2%となり、平成20年度以降、順調に改善をいたしております。

次に、将来負担比率でございますが、これは地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債や一部事務組合の地方債償還負担金、職員の退職手当に係る費用、設立法人の負債額等に係る将来負担見込み額などを標準財政規模で除した比率でございます。本市の将来負担比率は前年度と比べ11.4%減少の138.5%となりました。早期健全化基準となる350%には至っておりませんが、一般会計や上下水道事業会計などの地方債残高が多額であることから、高い指標であると考えております。

2ページをお願いいたします。

2ページからは、それぞれの指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は、6億1,524万9,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計と10の特別会計等を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから、赤字比率は生じておりません。

4ページをお願いいたします。

実質公債費比率でございますが、この指標は単年度ごとに算出した数値を、3カ年の平均であらわすこととなっております。中段のオに単年度の指標を掲げておりますが、平成23年度が15.2%、平成22年度が15.8%、平成21年度が17.7%となっております。この比率は、過去の起債借入額が影響するため、簡単に改善されるものではございませんが、これまで繰り上げ償還を行うなど、今年度の公債費負担の軽減を図って

いるところでございます。

また、平成23年度においては、経済対策等により、交付税額が増額となったことから、分母である標準財政規模が増加し、数値は改善されました。

5ページをお願いいたします。

5ページは、将来負担比率の算出でございます。

アからクにつきましては、一般会計等に係る平成23年度末の地方債現在高等の将来負担額でございます。

ケ、コ及びサにつきましては、上記将来負担額に係る充当可能財源等でございます。

将来負担比率の算定方法は、下段のとおりで、平成23年度決算に基づく比率は138.5%となるものでございます。

6ページをお願いいたします。

平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。

これにつきましては、一般会計等の実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模、いわゆる営業収益に対する比率でございます。

総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので、比率として計上されません。なお、比率が20%を超える場合は、経営の健全化を求める基準となります。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額等を記載しております。

現金、預金、未収金等の流動資産3億9,593万8,000円が未払い費用などの流動負債1億4,764万1,000円を上回っており、2億4,829万7,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いします。

8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計をはじめ、あわせて5特別会計の資金不足額を記載しております。

平成23年度決算における各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はありません。

なお、公営企業会計の運営については、本来独立採算が原則でございますが、現在、これらの公営企業会計においては、使用料収入等の収益で費用を賄うことができないため、収支不足額は全て一般会計から繰り出し補填を行っております。

一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現状のような繰り出しを引き続いてできるかは不透明でありますので、使用料等の長期的な見直しのもとに、企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要があります。

以上、財政健全化法に伴う健全化判断比率等の御報告をさせていただきましたが、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも、早期健全化基準を下回り、指標も改善されたとはいえ、本市の財政状況は決して健全な数値とは言えない状況にあります。

今後もより一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、限られた財源を最大限に有効活用するため、事業の選択と周知による施策の重点化を推進し、より効率的な、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、平成23年度決算の概要について、配付しております普通会計財政状況の資料を説明します。資料としては、この薄い青色の資料のものとなります。

それでは1ページをお開きください。

平成23年度の決算規模ですが、歳入総額は224億4,591万1,000円、歳出総額は216億2,585万9,000円で、昨年度よりもおおむね30億円、少なくなっております。これは後で御説明しますが、平成22年度に行った大型建設事業が終了したことによるものでございます。

歳入歳出の差し引き額は8億2,005万2,000円で、翌年度繰越財源の2億480万3,000円を差し引いた、実質収支は6億1,524万9,000円となります。

財政調整基金への積立金は、5,594万4,000円で、単年度収支に加えて得られる実質単年度収支は5,301万8,000円となります。

基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、臨時財政対策債発行可能額など、普通交付税制度に関連する数値については、制度の変更により臨時財政対策債から普通交付税の一部ふり変わったことから、臨時財政対策債発行可能額は大きく減っており、平成23年度の標準財政規模は、平成22年度比で減少しております。

財政力指数については、平成23年度の単年度では0.320となり、平成22年度の単年度の数値より0.006改善しますが、この数値は3年平均で捉えるため、平成22年度より0.015悪化して0.327となりました。

実質収支比率については4.2%で、平成22年度と同等です。

右半分の指標について、主要なものを簡単に申し上げます。

財政の弾力性を示す経常収支比率については89.4%と、平成22年度から比べるとやや悪化しておりますが、平成22年度は経済対策として交付金が発行されたり、普通交付税が特別に措置されたりしたことで、極端にこの指数が改善した面がありましたので、それが本年度は従来のベースに戻りつつあると捉えております。

また、公債費に関する指標である実質公債費比率については、平成19年度から平成21年度までは18%を超えていましたが、起債借り入れに許可が必要な団体になっていたものでございます。それが繰り上げ償還などによって昨年度からその対象から外れました。今年度についても引き続き順調に改善しており、16.2%となっております。

財政規模に対する将来負担費用の比率を示す、将来負担比率については地方債借り入れの残額が減ってきていることにより、平成19年度以来順調に下がり続けております。財政の健全度を図る際には、ただいま申し上げました実質公債費比率、将来負担比率を見ることが多いのですが、いずれも改善を続けており、財政状況は健全な方向に向かっております。

市の貯金にあたる積立金については、平成22年度と比べて5億4,355万円ふえております。

普通建設事業費については、平成22年度と比べて33億1,193万1,000円少なくなりました。これは、平成22年度に行った大型建設事業が終了したことによるものです。

地方債の現在高については、平成22年度と比べて7億6,675万円少なくなっております。地方債の借入額については、平成22年度と比べて普通建設事業が少なかったことにより、それに伴う借入れが減っており、15億1,210万円の減となっております。

それでは、次のページにお進みください。

歳入決算について御説明します。

合計で224億4,591万1,000円で、平成22年度と比べて30億1,904万9,000円の減となりました。大きく減った原因としては、大規模な建設事業が幾つか平成22年度に終了したり、事業量が減少したことなどにもなって、その事業に関する補助金である国庫支出金や地方債が減額となったことが要因です。

国庫支出金は、平成22年度と比べて16億674万9,000円の減です。給食センター整備事業の終了、学校耐震化事業の減少により安全・安心な学校づくり交付金が約7億4,500万円、し尿処理施設整備事業が終了したことにより、循環型社会形成推進交付金が、約3億6,300万円の減となりました。このほか、平成22年度に経済対策として交付された地域活性化きめ細やかな臨時交付金が約4億8,100万円、地域活性化経済危機対策臨時交付金が約2億8,500万円、地域活性化公共投資臨時交付金が約1億8,800万円の減となっております。

地方債は、平成22年度と比べて15億1,210万円の減です。し尿処理施設整備事業と学校給食センター整備事業が終了したことにより、合併特例債が約18億5,400万円の減となっております。

また、臨時財政対策債については普通交付税との振り分けが変更になったことに伴い、平成22年度と比べて約4億3,300円の減となっております。

この他、主なものとしては、地方税は平成22年度と比べて6,110万5,000円の減です。特に、法人市民税の減が大きなものとなっております。

また繰入金は、平成22年度と比べて2億117万5,000円の減となっており、これは財政調整基金からの繰り入れを行わなかったこと、し尿処理施設整備事業の終了に伴い、清流園改修基金からの繰り入れがなくなったことによるものです。

以上のとおり、平成22年度と比べて約30億円、歳入が減少しましたが、建設事業の量が減ったことがその主な原因であると言えます。

3ページのグラフをごらんいただきますと、建設事業の量の減少に伴い、国庫支出金、地方債が減少したことで相対的に地方交付税の占める

割合が増大したことがわかります。

次のページをお願いいたします。

歳出決算について御説明します。

合計で216億2,585万9,000円で、平成22年度と比べて29億5,644万4,000円の減となります。大きく減った原因としては、大規模な建設事業が幾つか平成22年度で終了したり、事業量が減少したりしたことなどがあげられます。

普通建設事業は、平成22年度と比べて33億1,193万1,000円の減、給食センター整備事業、し尿処理施設整備事業が平成22年度で終了し、それぞれ約8億8,200万円、約10億9,000万円の減となり、学校耐震化推進事業が平成22年度と比べて約8億8,400万円の減となりました。

このほか主なものとしては、補助費等は平成22年度と比べて2億1,823万7,000円の減です。生活路線確保対策事業費が、約8,500万円の減、芸北広域環境施設組合負担金が約7,000万円の減となったのが主な要因です。これらの費目が減となっている一方で、次の費目は増となっております。

人件費は、平成22年度と比べて1億6,740万5,000円の増です。職員給は、職員数の減、時間外手当の減により約1億1,100万円の減となったのですが、近年の退職者の増により、退職手当組合負担金が約2億3,400万円の増となりました。

扶助費は、平成22年度と比べて1億3,214万8,000円の増です。児童手当、子ども手当給付事業費が約6,300万円の増、生活保護扶助費が約5,000万円の増となっております。

物件費は平成22年度と比べて2億2,315万1,000円の増です。平成22年度に完成した学校給食センターが供用開始し、運営事業費が約1億5,300万円の増となりました。

繰出金は、平成22年度と比べて1億9,541万3,000円の増です。国保、後期高齢者、介護保険などの福祉関係の特別会計の繰出金が約1億6,600万円の増となりました。

以上のとおり、平成22年度と比べて約30億円歳出が減少しましたが、その主な要因は先ほど来申しておりますように、建設事業の量が減ったことです。その一方で、人件費、扶助費、物件費等がふえています。特に扶助費については、景気動向の悪化、高齢化の進行により、合併以降増加傾向が続いております。

5ページのグラフをごらんいただくと、普通建設事業費の割合が大きく減少し、その他の費目の割合が少しずつ増加したことが伺えます。

次の6ページをお願いいたします。

目的別歳出決算について御説明します。

これまで説明しましたとおり、平成22年度と比較すると、建設事業が大きく減っており、目的別歳出決算を見ましても、先ほどの分析であげた給食センター整備事業、し尿処理施設整備事業、学校耐震化推進事業、



学校建設事業を目的別に見直した時の費用区分において、平成22年度と比べて大きな差がでました。主な増減理由については、右の摘要欄をごらんいただきたいと思ひます。

7ページのグラフをごらんいただきますと、大規模な事業が終了した衛生費と教育費の割合が減少し、金額が増となった総務費と民生費の割合が増したことがわかります。

次のページをお願いいたします。

財政状況をあらわす各指標について御説明いたします。

左のグラフをごらんください。

棒グラフは経常収支比率で、財政状況の弾力性を図る指標となります。平成23年度は89.4%という数値でした。平成22年度と比べるとやや悪化しておりますが、平成22年度は経済対策として交付金が発行されたり、交付税も特別に措置される部分があったりしてその影響で極端にこの指数が改善したところがありました。それが、本来の従来ベースに戻りつつあるということが伺えると思ひます。

折れ線グラフは公債費に関する各指標です。いずれも平成18年度から平成19年度をピークに減少傾向にあります。そのうち、一番上にある実質公債費比率は公債費によって財政に与える負担の割合を示す指標です。平成23年度は、平成22年度よりもさらに改善し16.2%となりました。

右側のグラフをごらんください。棒グラフは財政調整基金と減債基金の残高の合計をあらわしています。これらは、財源が不足したときに取り崩して使うことができる、いわゆる貯金のようなもので、合併後順調に積み立ててきており、平成23年度末で22億900万円になっております。

折れ線グラフは地方債残高をあらわしています。平成19年度から起債の償還を前倒して繰上償還を進めるなどした結果、平成23年度は合併後最も地方債残高が少なくなりました。しかし、平成24年度には光ファイバー敷設事業や向原生涯学習センター建設事業など大型事業の実施に伴い、新たな起債をする見込みであり、平成23年度よりも残高がふえると思われます。

次のページをお願いいたします。

普通交付税について御説明します。普通交付税は当市の面積、人口、公共施設の数、職員の数など行政機関として備えるべき機能を維持するために標準的にかかるであろう費用を算定した基準財政需要額から当市の税などの収入から算定した基準財政収入額を引いた額を交付されます。平成23年度の基準財政需要額は127億9,407万円、基準財政収入額は31億6,695万3,000円で、普通交付税額は96億2,711万7,000円となりました。平成22年度と比べて1億8,990万5,000円の増です。

次のページをお願いいたします。

10ページは、各基金別の現在高に関する資料でございます。平成23年度は、定住対策のための地域の活性化に資するための事業を行うために、新たに定住対策支援基金を設置しております。

11ページには、各基金の残高の推移をグラフであらわしております。

12ページをお願いします。

12ページは、会計別の地方債現在高に関する資料でございます。

平成23年度末の残高は、一般会計が326億4,336万7,000円で、平成22年度と比較して10億7,738万6,000円減少しております。

7つの特別会計を合わせた残高は449億7,173万5,000円で、平成22年度と比べ13億4,293万5,000円減少しております。

次のページをお願いいたします。

地方債別現在高と借入先別現在高に関する資料でございます。

左側の表は、先ほどの地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものでございます。最も多いものは、合併特例債で全体の35.7%を占めております。次に多いのは、普通交付税で措置仕切れない部分として、平成13年度から発行されている臨時財政対策債で、全体の27.4%を占めております。その次に多いのは、過疎対策債で全体の9.6%を占めております。

地方債現在高は約303億円と多いように思えるのでございますが、合併特例債、過疎債は70%が交付税措置され、臨時財政対策債については100%が措置されることとなっているものでございます。

右側の表は借入先別に分けたものでございます。最も多いのは、その他金融機関で主にはJAから借りております。全体の39.6%を占めます。次に多いのは、財政融資資金などの政府資金で29.1%でございます。

次のページをお願いいたします。

このページは普通会計の数値を出すために、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給特別会計の数値の合算の仕方についてまとめたものです。説明については省略をさせていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

15ページですが、このページは類似団体の決算数値の速報値を取りまとめたものでございます。現在、確定値ではなく今後の変更もあり得ますので御了承をお願いしたいと思っております。

次のページをお願いします。

16ページ以降は、資料編ということで参考までにつけさせていただいておりますので、また御一読願いたいと思っております。

以上で、平成23年度の普通会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの総括説明について質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 普通会計の歳出決算についてお尋ねいたします。

4ページですね。物件費、維持補修費等ありますけれども、その5番目

の、投資及び出資金、貸付金の段を見ていただくと、平成22年度、23年度、経常収支比率としてはゼロなんですけれども、構成比も0.6あがっている。ただ、決算増減率が4,319%のアップということで、増減理由も書いてありますけれども、ここについてこういう増減率の極端なアップというのは今まであったのかどうか。今回のこれについてどうお考えなのか。今後どういうふうにそれがどう対応されていくのかというところでお尋ねいたします。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの山根委員の質疑でございますけれども、投資及び出資金、貸付金の欄の増減率の内容について、今後の部分の考え方ということだと思いますけれども、通常見ていただくとわかるんですが、22年度はゼロということで、内容につきましては右の摘要欄に書いておりますけれども、地域総合整備貸付事業、これ清風会が事業主体となって特別養護老人ホームを建設されるものでありまして、あくまでもうちの部分でないという部分で、当初こういった部分は契約にない部分が新たに起こったというふうに理解をしていただきたいと思います。

それと水道事業の推進につきましては、水道事業のほうで大きな事業をやるときには2年前にもあったと思うんですけれども、出資をしております。この理由といたしましては、基本的に事業を行うためには起債を借りる必要があるんですが、水道事業については交付税措置がございますので、一般会計のほうで借りて繰り出しをするという形を取りますので、出資という形にしております。

割合につきましては、対前年がゼロでございますので、わずかな数字でも極端な数字としてあらわれてくるということになります。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 水道事業への出資は2年前にもあったということで、その時も増減率はちょっと上がったんだと思いますけれども、今後に対応しなければならぬ事業が出てきたらこういう異常な増減率のアップということ、あり得ることになると思いますけれども、主に対象としてどのような対象に対してこういう事業を考えられるのか。こういう数字だけを見ると大変異常な感じがします。私もいろいろ調べてますと、やっぱり夕張なんかでもこういう水面下でのパーセント、経常収支比率とかそういうところを見るとゼロとか、構成比率なんかでもコンマ以下という形で動いてるんですけども、中ではかなりの動きがあるというようなところもありましたので、大変不安なところもございまして、今回ちょっと質問させていただいてるんですけれども、そういう点については財政的には大丈夫というところで動いてるんでしょうか。確認いたします。

○亀岡委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの御質疑でございますが、まず先ほど出ます清風会の件につきましては、契約になかったものが新たに起こったということで申し上げ

げましたが、これにつきまして100%充当財源がございまして、いわゆるうちの持ち出しについては、いわゆるふるさと融資という部分でございまして、利息部分だけは市のほうで負担となりますが、残金につきましては清風会さんのほうからうちのほうへ歳入がありまして、それをふるさと財団へ返していくという形になりますので、一般財源の部分について若干利息の部分はあります。無利子で融資をするという制度でございまして、その部分はありますが、極端な負担はないと考えております。

それと、先ほど言いました水道事業については交付税措置が2分の1ですか、ありますので、その部分は水道会計で考えますと全くないわけですが、その部分は一般会計のほうで有利な起債を借りて出資するということが過去にもそういった事例もありますし、今後大きな部分の事業がある場合においてはそういった形になるかと思っております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 ちょっと関連になるかと思うんですが、事務的経費と投資的経費の区分になってくるだろうと思っておりますけど、このたびの分は一般財源の投入がなかったということで、市の負担というものはなかったと。ただ、これは総合計画に沿った事業だったのか、そうじゃなくて突発的に国からのいい事業だったから飛びついた事業だと。ただし、市民は負担はないというものだったのか、その点と、別紙の健全化判断比率のほうの7ページの法適用の企業の資金不足額、水道事業会計の剰余金の2億4,829万7,000円というものについて詳しく、どういったお金なんですか。どのように24年度対応されたか、ちょっとお聞きいたします。

○亀岡委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの石飛委員の質疑でございまして、まず1点目につきまして、先ほども言いましたように、総合計画にはあがっていないものがあります。さっきの補正予算の中でもあったんですが、八千代病院の件も確かにそうなんですけれども、介護であったり老健施設に変更をするであったり、そういった部分も取り組みをされている部分については、市としてもそういった方向性については当然事業として認める部分でありまして、市の負担が要らないという部分、極端に言いますと、予算規模であったり、決算規模には影響いたします。歳入もふえますし歳出もふえます。そういった部分で年度途中でそういった計画があがってくる場合もございまして、その部分についてはいたし方ないという部分もあります。当初から計画にあがっておれば、そういった対処ができるんですけれども、国の補助金の決定や、時期等もありますので、現在のところは計画に入っていないものがございまして。

続きまして2点目につきましては、恐れ入りますが、上下水道課のほうで内容を確認していただければと思います。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 平成23年度の財政健全化計画で言うと、歳出のほうが213億7,900万円。今年度の決算ですと、216億2,500万円、3億円弱ぐらいの違いがあがるんですが、これはどのように見られているか。御説明いただきます。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの児玉委員の質疑でございますが、先ほどからの部分、他の委員さんの質疑とも関連すると思いますが、当初計画にない部分も先ほど言いましたようなことで入ってくるという部分もありまして、当然それに伴う歳入もございます。それによりまして、市からの持出し部分はたくさんございませんので、健全化計画への影響というのはそれほど考えておりません。そういった意味で、先ほど言いましたように歳入も歳出も当然それに対応する分だけふえますので、どうしても計画との差というのも出てくるというふうに考えております。以上です。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 総合的なことをお聞きしますけれども、御承知のように合併特例債がなくなるんですけれども引き継ぐこともできることになってます。それから、合併特例加算、地方交付税の、これも減になってくるということが既にわかってございます。この22年度と23年度の5ページなんですけど、事務的経費もふえていくと。それから投資的経費は年々減って、当然いかないけんようになってくるだろうとこういうふうに思いますが、今回の全ての決算の中で、今後どういうふうな対応といたしますか、見通し、安芸高田市が当然今度予算が、交付税がなくなると比率っていうのはどんどん事務的経費は上がっていくし、投資的経費も比率は下がると。この数字で見ると、今41.5と48.0ということですが、それを予算全体から見ると比率がぐっと上がってくると思うんですね。事務的経費もね。そういうところを行政としてどういうふうな判断で今後対応していかるとされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 議員御指摘のとおり、監査意見書のほうにもそういった危惧される分で意見書として載っていると思いますように、我々も今後26年度以降、交付税が減額されてくるという状態にあって、大変経常収支比率、事務的経費は占める率は高くなるということは推察しております。そういった中で財政健全化計画、行政改革の実施、そういったものをさらに遂行する中で、やっぱり健全な財政運営になるように努めてまいらなくてはいけないと。とりわけ、25年度ではおおむね新市建設計画の大きなハード事業的なものは多くは終了していくだろうと考えております。今後は、ソフト事業等のほうによりシフトする中で、新たな財源確保、そういったものも当然検討しながらより健全な財政運営になるよう努めてま

いりたいと考えております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 むしろ財政健全化においては、先ほど説明がございました自主財源確保等、大切な部分だというふうにごなたも認識されていると思いますけれども、財政状況の2ページで、地方税が22年度決算よりもまた減額になり、23年度決算が減額となっておりますけれども、構成比としてはその部分がふえてるわけで、また今後26年度から合併特例債も含めて減額になるという中ではこのあたりのところがやっぱりふえていかんと厳しい状況になるというのは皆さんの認識のことだと思うんですが、そうした中でこの本年度決算を踏まえて、この決算数値を今後どのように生かしていかれるようなお考えか、1点お伺いいたします。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 委員御指摘のとおり、地方税等は社会的な状況が、国との景気対策、そういった動向によって大きく左右される部分も多々あります。そういった中であってここは変動数値は高くなるというのはやむなし、あるかなという判断をしておりますが、この間、市長等が特に政策の中でも言われますように少子化対策、要するに生産年齢人口15歳から60歳までの人口をふやすことがやっぱりこういった地方税等のものについても高くしていく一つの取り組みではないかと。そういった中であらゆる行政の施策をより進める中で、この地方税との額もふやしていくように対応していきたい、そういうことが安芸高田市としても今後も取り組みを中心的に行っていくとはいけないというふうと考えております。

全体的なこの影響の部分については、確かに景気動向に左右される部分も多いけれど、安芸高田市としていろんな新たな事業、そういったものを起こす中で、減少人口を少しでもふやしていく。減少人口を少しでも減らしていく、そういった仕組みの仕組みをこれからも必要であろうというふうと考えております。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 人件費についてお伺いしたいと思いますが、事務的経費のうちに今後一番大きなウエートを占めていく、そういった部分なので、非常に取り組みもされて、さっきの補正予算のときでしたか、吉田町時代の職員の数ぐらいを減らしたというような報告もありましたけど、非常にある面頑張って人件費の削減に取り組んでおられますけども、昨年23年度は退職金、そういったものが大きくなったということで、実質的には1億幾ら減少したというようなことですが、通常であれば職員の数が減った分だけ減っていくという、退職金等を加味せずに、純然たるその減少の部分。それと比較して、組織の体制そういったものも含めて役職というものがふえていたりしている部分もあるんですね。そういった部分で見た場合に、そういった部分の微増というのはどんなふうに見られ

ておるのか。あるいは、それは大した影響はないのかという、全体の細かくチェックしていけば今後わかると思うんですが、総括的な部分なので伺いをしていきたいと思います。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 御指摘のように、事務的経費の大部分を占めるのは人件費でございます。この人件費を減らすことによって事務的経費を減らし、いわゆる投資的経費に充当できるんであると思うっております。いわゆる人をよくつけ置けば、投資的経費に回すお金はなくなるということでございます。さらには、交付税の合併特例加算が26年度からもう既に減額になります。先では22億減額になるということがわかっておるわけですから、合併以来、定員適正化計画を立て、いわゆる人件費の削減を人事担当部局では図っておるわけです。いわゆる吉田町の職員ぐらいは減らしておりますし、毎年度、定員適正化計画の進捗状況をお示しし、目標を360から380に定め、どの部分をどのように削減していくかということをお諮りをいたしておるわけでございます。質問の趣旨とは若干違ってきますが、職員減を図る考えは、本当に公務員がすべき仕事なんだろうかということに着眼にやっております。権限を行使するために身分保障をもってやるべき公務員がする仕事は何だろうかということで取り組んでおまして、合併以来は総務部局などのそういった部分を減らしていく。合併後は窓口業務など公務員がやらなくもいいものは民間に委託していく、あるいは水道の包括民営化を計画していく。さらには保育所の保育士は本当に公務員がやらなければいけないだろうか、とこういう部分まで踏み込んで、いわゆる民に任せるものは民に任せていきたいという方針で挑んでおります。

長くなりましたが、こういったことでいわゆる定員適正化計画見ていただきますように、高齢者の年齢構成の割合が非常に高いということで、民間と同じように勧奨して高齢の方はやめていただいておりますというのが現状でございます。いわゆる勧奨を進めながら定員適正化計画に沿った形で減らしていきたいと。これによる弊害につきましては、いわゆる技術などのノウハウが飛び出るのではないかと。いわゆる2年間で管理職の半分がやめていくといったような現象が起きておりますので、それらの経験を積ますために課長補佐などの登用も行っております。一番、管理職の登用によって人件費がふえておるんじゃないかという御指摘だと思いますが、それは一部あるかもわかりませんが、財政に影響を与えるほどの金額ではないというように考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 部長が言われるように、非常に人件費というのは当市の部分では数字が大きいですが、それをいかに投資対効果という形で有効に使うかということ、今おっしゃったようなことがありますし、非常に難しい部分でもあるわけですね、ここのところ。ですから、減らせばいいというものでもないし、減らして効果がたくさん出るような、いわゆる人材の

育成というんですか、そういったことにもつながってくる、ここでそういう議論はしませんけれども、最後のほうで微々たるものだというふうに数字的には言われましたけれども、具体的にはどのぐらいの数字としてありますか。23年度で言えば。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 御質問の趣旨としましては、委員が最初に御質問された中に、役職が若干ふえてその部分が微増になっているのではないかと。職員の数が減になって純減はわかるが、その部分がふえているのではないかとという趣旨だろうかと思います。先ほども普通会計の人件費のところのうち職員給、決算統計の中で整理をしておる数字でございますが、この中で管理職の数というのは、特任の部長、これは24年度になりますが、ふやしてきておりますが、23年度においては数の増はなかったように思いますし、高年齢の退職者が退職されて若い管理職がなられるということから見ましても、平成21年度以降、管理職手当の部分については微減をしておるという状況でございますので、先ほど部長が申しあげましたように、全体の人件費に与える影響というのはそれほどないという判断をしております。

○亀岡委員長 他にありませんか。

金行委員。

○金行委員 普通会計財政状況の4ページの件ですが、23年度の繰出金の国民保険の会計の繰出金9,300万円で、本年度は2億円ぐらいで、本年度は国保をあげておりますが、今後の動向というのはどう考えておるのか、1点お聞きします。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質疑でございますが、国民健康保険の会計への繰出金の件だと思いますけれども、22年度におきましては繰出金の全体額の中で9,300万円増加したということで、今質疑しとられる部分の法定外の部分ではない。一部ありますけれども、24年度については確か2億900万円という部分があるんですが、23年度においてはそんな額にはないです。法定外部分は少ないと考えております。

今後につきましては、国保の財政契約の部分の中で定めた、いわゆる基金をふやすという部分も含めてその中で一般会計のほうは何割か負担をしていくと。確かにルールを決めること自体は必要かもわかりませんが、現段階では3年間なりの部分で契約しておりますので、今年度と同様の額ぐらいは来年度も一応考えをしておるところでございます。しかし、医療費の動向によってはまた変動になる可能性も十分あると考えております。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。



質疑を終了いたします。  
これより、総務部の審査を行います。  
概要の説明を求めます。  
沖野総務部長。

○沖野総務部長 概要説明を行います。

総務部は第2次行政改革大綱に基づき、人事評価制度により人事管理をはじめとする内部管理及び市民生活の安全安心を確保するため、新規事業として高齢者ドライバー運転免許返納支援事業をはじめとする交通安全、防犯、総合施設、防災災害対策の充実を推進いたしました。

また、高宮支所の改修をはじめ公共財産の維持管理を行ったところがございます。

以下、詳細につきましては、担当課長及び室長から主要事業の成果に関する説明書に基づき、御説明をいたします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 それでは、総務課が所掌しております事務事業の決算の概要について、御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書、この13ページをお開き願います。

13ページ最初に、総務一般管理費でございます。

総務一般管理費につきましては、行政嘱託員や通知広報に係る事務、また全町を対象とします郵送料の管理、あるいは諸業務による日程調整機能など、市役所全体にかかわる庶務的な支出が主な内容となっております。

①の行政情報提供事業としましては、市内499人の行政嘱託員を通じて月2回の通知広報を配布、回覧しております。事業費としましては、行政嘱託員報酬及びシルバー人材センター、地域振興事業団への委託料が主なものでございます。

次に②の行政相談事業としましては、毎年1回一日総合相談所を開設をしております、平成23年度では7月27日に実施をし、14機関により27件の相談を受けております。

14ページをお開きください。

成果並びに今後の課題としましては、とりわけ課題として捉えておりますのは、光ネットワーク整備事業に伴いましてお太助フォンを活用した行政情報の伝達手段や内容について検討してまいりたいと考えております。

次に、法制執務事業費でございます。法制執務事業費は、例規の制定改廃の管理、情報公開、個人情報保護の制度運用、顧問弁護士による法務管理に係る支出が主な内容となっております。

①の情報公開・個人情報保護事務につきましては、関係法令並びに条例に基づき運用をしております、情報公開では適正かつ積極的な開示を、また個人情報では適正な管理を視点として実施をしておりますところがございます。

各制度の運用状況につきましては、14ページ下段、15ページの上段のほうに整理をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、個人情報の適正な管理のため、委員5名で構成する審査会を設置し、関係案件について諮問を行っております。平成23年度においては5回の委員会を開催をしております。

②の法制執務事務につきましては、市が制定、改廃すべき条例として、各定例会及び臨時議会に上程をしますと同時に、これに付随します規則、要綱等あわせて年間178件を取り扱っております。事業費としましては、これらを管理します、システムの運用経費が主なものとなっております。

次に、顧問弁護士の委託につきましては、引き続き2名の顧問弁護士に依頼をしております、平成23年度では15件の相談をさせていただいております。

16ページをお開きください。

成果並びに今後の課題としましては、特に課題として、地域主権改革の流れの中、地方自治体が独自の制度構築などを求められてまいります。職員にはこれまで以上の法制執務能力や政策形成能力などが求められると思われまますので、引き続き職員研修などを通して取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に、人事管理事業費でございます。

人事管理事業費は、職員研修、職員採用、人事評価制度の構築や職員の福利厚生事業並びに給与管理事務に係る支出が主な内容でございます。

①の人材育成事業につきましては、職員の基礎能力の向上や、専門的な知識の習得のための研修を実施しております、市独自のものでは、16ページ下段から、18ページ、及び19ページの中段までに整理をしておりますように、24の研修に述べ2,854名の職員が参加をしております。

また、広島県自治総合研修センターなど、3機関が実施する研修には、延べ153名の職員が参加をしております。

次に、20ページのほうをお開き願います。

20ページの中段から下段までにおきましては、職員の派遣研修の状況をまとめておまして、サンフレッチェ広島など民間等の経営ノウハウを習得すると同時に、交流を深めるため6機関へ9名の職員の派遣をいたしております。

21ページをお願いいたします。

職員人事管理事業につきましては、第2次定員適正化計画に基づきまして、計画的に職員数の削減を行うと同時に、24年度本年度採用に向けた資格試験を実施いたしました、平成24年度の採用資格試験の実施を平成23年度で行っております。職員数と採用者数につきましては、表に整理をしたとおりでございます。人事評価制度につきましては、管理職51名を対象に実施をいたしました。

次に、③の職員福利厚生事業につきましては、労働安全衛生法などにより、事業所及び職員双方に義務づけがされております健康診断につき

職員が受診をしている状況を示したものでございます。

22ページをお開き願います。

④の職員給与管理事業につきましては、条例並びに規則にのっとり適正に運用しますと同時に、基本的には国の人事院勧告に基づき各制度の改定を行ってきております。特に、平成23年度におきましては、行政職及び公安職の給料表を、国に準じて平均で0.23%の減額改定を行うと同時に、昨年の人事院勧告により55歳を超える管理職員であっては年度当初より支給額を1.5%減額をしております。

また、平成18年の給与構造改革に伴う経過措置額、いわゆる現給補償額につきましては、これも人事院勧告どおり2分の1としております。ちなみに、広島県下では府中市と本市のみがこの措置を実施しておるところでございます。

次に、下段にラスパイレース指数の状況を示しております。平成23年度では昨年度と比べ0.1ポイント確保し101.0%となっております。まだ、県内平均より全国平均をいずれも上回っておりますが、この要因としましては、給与水準の高いクラス、いわゆる団塊世代の年齢層がまだ層的に厚いということをあらわしているものと考えております。

23ページをお願いいたします。

成果並びに今後の課題につきましては、平成26年度から普通交付税の加算措置が終了することを踏まえまして、引き続き定員適正化計画に基づき適正な職員数の管理を行うと同時に、条例規則に基づく適正な給与管理に努めてまいりたいと考えております。

また、人事評価制度につきましても管理職への試行導入に加えて、本年度から一般職員へも導入を図っておりますのでしっかりとした定着をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 これより質疑に入ります。

該当ページは、所管別事業名一覧表で確認を願います。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 13ページの行政嘱託員制度についてちょっとお伺いをしたいと思えます。

成果及び課題の中で、成果のほうで行政嘱託員制度については単に配付業務だけでなく地域コミュニティの醸成や高齢者等のひとり暮らしの見守りなど付加的な機能を有することから今後とも維持していく必要があるというふうにここに掲げてございますけれども、地域によってはなかなか行政嘱託員、どこも今人口減の中で、地域もだんだん減っていく中で、課題としたらそれぞれ地域が取り組んでおられるんですが、そういった課題が見えていると思うんですが、今後も続けていかれるという経緯の中で、今後についてそういった課題の対応も踏まえながら取り組まれると思うんですが、そういったところのお考えをちょっとお伺いしたいんですが。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 御質問の件につきましては、先の定例会の本会議、一般質問の中でも議論がされたかと思えます。

その中でもお答えを市長のほうからさせていただきましたように、先ほど委員御指摘がありましたように、やはり行政嘱託員制度というのは旧町から引き継いできた、他市には余り例のないものであるというふうに思っております。

機能としましては、先ほど御紹介がありましたように、やはり地域のコミュニティをとく、あるいは見守りというのを自然の中でしていただいておりますのではないかとこのように思っていますので、これはやはり引き続き継続をしてみたい。地域においては、委員御指摘のように、なかなか手が足りない。高齢化によってやられる方が入院されて、次の方がやっただくにしてもまたその方も70歳、80歳というふうなこともお聞きをしております。しかしながら、地域においてはどうかこれを維持しようとする御努力もいただいております。それに備えて、例えば、一人の行政嘱託員さんでは配布が負担が大きいということでありましたら、今行政嘱託補助員という制度も設けております。これは対象は大きな、戸数の大きい行政区を対象として今考えておりますが、高齢化により今のような配布が非常に負担になるという場合がありますら、これに御相談いただければ対応させていただきますというふうな御説明も嘱託員会議ではさせていただいておりますので、こういったことも御検討いただきながらこの制度の維持を続けていただきたいというふうに考えております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 維持については大体内容はわかるんですが、これも決算自体には関係なかったり、あるいはこの間の一般質問であったかもわかりませんが、総務企画常任委員会のほうで議会報告会のまとめをする中では、ある地域によっては地域振興会に任せてくれんかとか、あるいはその振興会の組織の一本化をしてもらえないだろうかというような意見がございました。そうしたことを踏まえて行政としてはこれを検討していただきたいというのが、議会報告会で出たので、そこらあたりをちょっとお伺いするものですが。一般質問ではございませんので、ただ決算を踏まえてそういうことも維持していくということも踏まえて、そういったことの考え方というのは地域振興会との兼ね合いと一本化についての考え方についての考えをちょっとお伺いしたいと思えます。決算には直接は関係ないかもわかりませんが。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 地域振興会などでまとめられないものだろうかということは私どももお話を伺っております。ただ、実態といたしましては、振興会の役員会の話ではそういうことはあるかもわかりませんが、各個々の行政嘱託員さんのほうはどう考えておられるのだろうか、そういったことを確認し

ながらやっていく必要があるんだろうとっております。

例を出して悪いんですが、甲田町は行政区は28行政区あるんですが、実際その行政区を組織している行政区画というのは116あります。合併するときに23の行政区にまとめる予定でございましたが、甲田町はやっぱり116の行政区がいいよということで、附則の特例を設けてこれを引き継いでおるといふ経緯がございますので、今後このようなことも十分検証しながら進めていく必要があるだろうと考えております。

また、お太助フォンによりまして配布物ができるんじゃないかということもありますが、これも検証を重ねませんと、いわゆる見にくいとかお太助フォンを取っておられない方はどうやって伝えていくんだろうかという課題もありますので、検証しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありますか。

先川委員。

○先川委員 職員の時間外のことについてちょっとお尋ねしたいんですが。

職員の適正化計画によって職員は着実に減らしていかれてると。一方で国、県からの委任事務いいますか、そういうものはふえていると。そういう中で民間でお願いできるところは民間にと。先ほど部長さんがおっしゃいました、いわゆる公務員として職員が本来すべきものは何かという視点で事務改善を行っているというお話も聞きました。全くそのとおりではないかと思うんですが、そうは言ってもその過程の中でどうしたって現在の事業いいますか、職務はこなしていかなければならない。生身ですからときには病気もし、そういうこともある中で勤務量のいわゆる適正に消化しないといけないという中で、どうしてもその8時半から5時云々までの時間内に処理し切れない事業も場所によってはいろいろあると思います。そういう中で、執務されては時間外いいますか、時間外勤務の考え方はどのようにお考えになってるか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 時間外勤務の件で、ある意味職員に負荷がかかっておるといふ部分の御指摘もある中で、まず実態でございますが、平成16年度、合併時に非常に混乱していた時期も含めて、職員の時間外勤務手当の総額は1億3,000万円を越えておったという状況があります。長らくこの1億円を切ることができなかったわけですが、ただやはり他の市の状況も見てみますと、全国の類似団体で見たときにこの人件費が本市と比べてどうかというと、やはり高い水準にあります。県内の14市を見ても、これも高い状況にあります。この職員数で1億円というのは、この取り組みをする中で極力週休日に時間外した部分については振りかえ休日を取る、祝日に時間外勤務をした場合は代休を取る、この取り組みをまず行います。と同時に、夜会議等が設定されております日については、時差出勤という形でおくれて出勤し、その会議まで勤務を続けるという取り組みを続

ける中で、大分定着してきたというふうな思いを持ってるわけです。その中で平成23年度の決算では1億円を切りまして、8,100万円ぐらいになってきております。これは職員の非常にふだんからの努力の結果だというふうに思いますが、一方では委員御指摘のように、地域主権改革によるいろいろ事務の移譲などもありますので、負荷がかかってきておると思いますが、これは部・課の中でいろいろ工夫しながら、また助け合いながら業務をしておるのではないかというふうに思っております。もちろんそうした中でオーバーワークがもとでそういう病気になるということではないと思いますが、もちろん体調不良者、メンタルヘルスの不調者もいますので、これについては定期的な診断が受けられるよう、また相談、カウンセリングが受けられるような体制も同時に備えておりますので、そういったところで対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 職員さんの立場で考えたら、いわゆる職員の能力の差はそれぞれあるかと思いますが、家に持ち帰ってサービス残業ということがまた過度になっても、またこれ変なところでございますし、その辺をよくよく御検討されて非常に難しい、一方では行財政改革の中で言われるそういうところのある中で、やはり仕事をされているのは職員さんでございますので、その辺を仕事の中身等の改善も図られながら、さりとてサービス残業というところも見られてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 13ページの行政相談事業の件で、施策評価シートの中に情報公開というのが、平成23年度が、前年度に比べても倍以上の件数が入っているが、その内容について教えてもらえれば。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 御質問は14ページの情報公開の、情報公開の件数が昨年よりふえておるということでございます。

つぶさに詳細の中身が今、手元にはないのですが、確か記憶しておりますのは、近年ふえておるのは、例えば工事を発注したときの工事の設計書の内容について、公開を求めるといのがふえておるような印象を受けます。それと特に23年度でありましたのは、農業委員会の関係でございまして、いわゆる農地転用にかかわります、新聞にも出たので御存じかと思いますが、そういう件について、特定の方が開示を求められてきたというものが23年度では多かったような印象を受けております。

○亀岡委員長 ほかに。

大下委員。

○大下委員 その対応についてはどのようにされたんですか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 個別の事案についての対応というのは、所管課、あるいは農業委員会

のほうです。私どものほうは、情報公開あるいは個人情報という制度がちゃんと法律、あるいは条例に求められておるような内容で運用がされているかという管理をしてみたい。従いまして、請求があったことに対して、基本的には積極的な開示というのが、この制度の趣旨でございますので、それ通りやられているか。ただその中で、開示してはいけない個人情報でありますとか、法人情報がございますので、それが適切に管理をされておるかということをご業務としてやっておりますので、個々の、例えば先ほど申し上げた農業委員会の件などについては農業委員会のほうで対応されるべきことですので、そちらのほうでお聞きをいただきたいというふうに思います。

○亀岡委員長 ほかにありますか。

前重委員。

○前重委員 20ページの派遣研修の状況というところで、安芸高田市から公益法人や一般民間企業に研修へ行かれて、やっておられることは重々把握をさせていただいている中で、こうした研修を受けて何年か行かれて今度帰ってまいりますよね。そういう成果に対して、今度市がどういった対応をとられるかというところの中で、職員さんを生かしていく、そういう流れを受けて、今のこのいろいろなところの中で、一つちょっと気がかりなのが、今回もスポーツ振興の成果を図るということで、企画力、経営力を向上ということで、サンフレッチェ等で、いただいております中で帰られた方がそうしたところへ位置づけができていけるのかなというのが若干どうなのかなと。やはりせっかく何年か行かれたところで、そういう経営力を養われて帰って来られたことを生かすということがどうなのかなと、今回のこういう成果、報告書があがる中で、そうした点はどのような形をとられ考えておられるか、ちょっと伺えればと思うのですが。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 具体的にはサンフレッチェのことだろうと思いますが、当然、スポーツ振興の一端で、その関係ある部署に戻るという固定観念では考えておりません。いわゆる民間の企業の経営感覚を学んだり、営業活動を学んだり、公務員と違った分野の能力を発揮できるように研修をさせておるわけでございますので、行政の中にはそういった分野もたくさんございますので、個々の能力、学んできたものを総合的に判断して、人事を行っているというところでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 そういう理由づけというのはよくわかりますが、しかしある程度、そういう担当部局と広い形の面がある中で、経営力とかということになれば、やはりそういう部署関係の中では位置づけといったものがあってもいいんじゃないかなと。これはずっと今年すぐということではございません。合併以来、いろいろとやられてこられる中では、そうした方向性も生かす必要があるのかなと考えますので、その辺に対してはどうでしょうか。やはり部局でもそういう人材の育成も含めてやってるんですよ。

という形であれば、そうなのでしょうが。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 限られた人数で組織を運営していくということから、やはり特定の目的を持って、その個人を将来的にずっとその部署につけてやっていくというのも人事管理上いかなものかと考えておりますので、ここで人事は市長の専権事項でございますので、具体的にお約束したりすることはできませんが、そういったことも考慮しながら今後、判断していくことになろうと思います。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

山根委員。

○山根委員 大きく2点ほどお尋ねいたします。

16ページです。

法制執務事務についてですけれども、課題として、法定執務能力や政策形成能力など具体的な条例制定に係る知識とノウハウを求められるということで、現在、このノウハウを持たれてる職員の方が大体何名ぐらいいらっしゃるか。それからまた、議会のほうも法律的なことについては併任というか、担当者の方にお伺いすることが多くなってきている状況があると思いますけれども、今後どのような形でノウハウを持たれてる職員の研修、人事異動もある中でどういうふうを考えてやっていかれるおつもりなのか1点。

それから2点目ですね。人事管理事業費の中で細かいところをお尋ねするようですけれども、キャリアアップ特別研修58名。これ男性、女性の数を教えてください。

その下のコーチング研修についても76名の内訳。

それから、次のページのスキルアップ研修について113名、これについても男性、女性の内訳。

それから人数以外ですね、もう1点。ストレスマネジメント研修、これは11月に、269名を4日に分けて研修されております。これについてどのような考えでされているか。と言いますのは、私、ストレスの影響が出る時期というのがあるのではないかと考えております。そういう中で研修時期が適当か。そして以前にも一般質問で言いましたが、キャリア支援を行う中でメンター制度の、そういうことの取り組みをされているのかどうか、以上お尋ねいたします。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず、法制執務能力ノウハウを持つ職員は何人かという御質問でございますが、我々職員は公務員として行政を執行するものでございますので、何名という言い方ではなく職員全てがこれを持っておるものだと思っております。ここで書いておりますのは、前に御説明いたしましたが、いわゆる例規改正が改め方式でなになにをなになにに改めるといふ非常にわかりにくいものでございましたのを新旧対照表などにして非常にわかりやすく職員だれでもとっつきやすくすることに改めて



おります。その意味では、職員全員がこれに取り組みやすくなったもの  
だと思っておりますし、新たに法制執務能力というのは絶えず前進して  
いかなければならないものだと考えておりますので、御理解をいただき  
ますようお願いいたします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 山根委員の御質問で、男女比ということで男女の数をと  
うことでございますが、現在具体的な数字を持っておりませんので、これ  
必要でありましたら資料を整えて委員にお渡しをさせていただきたいと  
思いますが、よろしいでしょうか。

○亀岡委員長 いかがですか。

○山根委員 ぜひ、資料提供をお願いします。

○亀岡委員長 お願いします。

○杉安総務課長 それと、ストレスマネジメント研修でメンタルヘルス不調者  
への配慮、研修の日が体調不良ではないかという意味の御質問ではないか  
と思うんですが、違いますか。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 全職員に向けてやるので、11月の4日間やられてますけれど  
も、その時期的なもの、なかなか忙しい業務の中で時間をとるとい  
うことは難しいと思いますけれども、その時期的なものが適当かどう  
か。やはりストレスというのは職場が変わったり、そういう時にしんど  
くなって発症するということも多いと思いますので、そういう面では  
もうちょっと11月よりも年が明けてからのほうがいいのではないかと  
か、5月、6月のそこら辺の近いところで対応が、本人がしんどいな  
と思っている時、ああそういうやり方があるのかというようなことが  
少しでも参考になるような時が、11月ではちょっと忘れたころにし  
んどくなるっていうのがあるのではないかなと思ってお聞きしたとい  
うところがあります。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 時期につきましては、それぞれの職員にそれぞれの体調  
の事情もあろうかと思っておりますので、希望を聞きながら今後考  
えてまいりたいと思いますが、基本的には何日かある中で自分の都合  
のいい日を選択して受講してくださいという形でこの研修を全職員  
対象にやってきておりますので、その選択肢はあるように思います  
し、また先ほども先川委員の御質問の中でお答えをしましたが、や  
はり不調になる方というのはその時にカウンセリングができるよう  
に。またその時に産業医の先生のアドバイスが受けられるように、  
そういったことも毎月これは産業医の方は毎月1回、メンタルヘル  
ス不調の方々については月2回のコンサルティングをしております  
ので、そういったところに行っただきながら、定期的に健康管理を  
していただくということにしておりますので、そちらのほうを利用  
していただければというふうに思います。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 窓口としては産業医なりカウンセリングとかいうところ  
があるという

ことでしょうか、では、メンター制度等の対応とかは今のところされてないということでしょうか。

それから、キャリアアップコーチングとかで男女比の内訳をお聞きしましたけれども、結果的に係長級以上、キャリアアップなどですね。女性の方、何人ぐらいいらっしゃるか。こうやってキャリアアップをされても、係長級以上の職員となると実際のそれに係る女性の数値としては実態数が少ないと思うんですけども、そこについても後ほど資料としては提供されるのでしょうか、お手持ちなら係長級以上の女性の数をお知らせください。

それから先程沖野部長のほうで全ての職員が法制執務能力を持っているところでやっているというところで、今後その能力の向上をしっかりとされることを期待いたします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 メンター制度につきましては、委員から以前お聞きをしたことがございますが、基本的にはそのメンター制度とは少し違いますが、OJTという形で、例えば新入職員と職種転換をした方々に職場で一人ずつ助言者をつけて、研修をするというような形で取り組みを別の角度ではしてきております。

女性の係長が何人いるかということでお尋ねですが、現在またこの数字も持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。一般職では少ないと思いますが、一般職と同じですけど、保育士の園長クラスの方々は全て係長さんでございますので、そういった方々がこの研修の対象になっておるといふふうなことでございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 保育士を例にあげられましたけど、保育士は9割ぐらいが女性で成り立ってるというところがございます。どうしてこういう質問をするかというのが、何回も何回も言ってきたことですが、一般職の中で、私がここに座ってからも部長の中に女性はいない。課長もいらっしゃったけれども早期退職等やめられて、現在教育委員会を入れれば2名というところで、しっかりとした人材育成が反映されてるのかどうかというところをお聞きしたくて言ってますので、しっかりと後ほど資料の提供をお願いいたします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 それでは、委員の御質問の中にありました資料につきましては後ほど提出をさせていただきます。

○亀岡委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 17ページになります。待遇マナーで第1期、第2期とそれぞれ受講者の対象が、全職員とそれから係長以下の職員、ダブっておると思いますが、そういった待遇マナーというのがこれ22年度しっかりとやられているというふうな成果があると書いてあるんですけども、先の中国新聞で市民の方ではなかったんですけども、投書欄でしたか、窓口一本化といい

ますか、窓口ワンストップ化、そういうところで対応がすごくよかったと言って感動した投書がありました。そういうことを見ても、これ端的に成果があらわれているのではないかというふうには私は推測するわけなんです。この接遇マナーというのはどういうマナーを、接遇マナーですから対応も考えておられるんですけども、私がお聞きしたいのは、例えばその日にたまたま担当する職員さんが欠席したという場合に、その対応というのは自然そこにおられる担当課の職員がされるんだろうというふうには思うんですね。そうしたときにこの研修のあり方として、その担当課が薄く広くといたしますか、詳しくはそれぞれ担当でないとはわからないとは思いますが、そこらには何か対策をしておられるのでしょうか。評価としては市民の皆さんが評価されてよかったということなんですけれども、そこらを今後そういうことが、担当者がいないから対応できませんでしたということになったら逆評価になってくる可能性があると思うんですよ。そういうことはどのように研修をしておられるか、もしかしておられればお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

これはその課なり、係、あるいは部の中での取り組みとしてこれをしておるわけですが、やはりその職員しか知らないという業務であってはいけないというふうに思いますので、その業務に係る情報共有というのはその課の課長を中心に、全てがオールマイティに100%というわけにはいきませんが、ある程度窓口に来られた方への対応はできるぐらいの業務の共通認識といたしますか、共通の情報は持つておるということについてはそれぞれ取り組みをしておるというふうに思います。そのことについては、また接遇マナーの中でやはりどういう対応が一番ベストかということで、やはり知らなくても笑顔で対応しながらお聞きして必ずお返しするという原則としながらというような研修は受けておるというふうに思います。

○亀岡委員長

ほかにありますか。

熊高委員。

○熊高委員

14ページの情報公開についてお伺いしますが、まず情報公開は何に基づいてやられておるのか。そしてその範囲はどういうふうに捉えておられるのか、まずこの2点についてお伺いします。

○亀岡委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

情報公開の根拠となるものは、基本的には上位法であります情報公開法でございます。これに基づきまして、各県を含めた市町村が独自のといたしますか、それぞれの法に基づく情報公開条例を制定し、これによって運用をしておるということで、どの範囲かということになりますと、基本的には情報公開という制度は行政機関を対象とした法律、条例でございます。市でいいますと、市長部局、教育委員会、議会事務局、行政委員会がございまして、こういったところが保有する行政情報はすべからず国民全体の財産でありますので、これを公開するという原則のもと

運用しております。以上でございます。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

14ページには情報公開請求が云々というのがありますけれども、実質的に情報公開する部分がここで定められておりますね。情報公開条例の中で、情報公開をするということ、そういったものがあるはずですね。具体的に言えば、以前から言ってますように、情報公開を3年間してなかったという、そういった部分がありましたよってという話をしましたよね。それはどこら辺が該当するかわかりますか。

○亀岡委員長

沖野総務部長。

○沖野総務部長

委員が御指摘のものにつきましては、いわゆる建設工事の情報公開に関するものだろうと思います。これは大変長い法律の名前ではっきりは覚えておりませんが、建設工事にかかわる情報の公開に関する法律に基づきまして、市が規則を設けましてそれによって公表しておるものだろうと。根拠法令はそちらのほうになろうと認識をいたしております。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

先ほど、課長が情報公開をしっかりとやっていますというふうに言われましたけど、実態としては条例に基づいて情報公開してないんですね。それはどうですか。そういうコメントありますか、ありませんか。

○亀岡委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

個々の法律に基づきます情報公開というのがあります。先ほど総務部長が申し上げたのもその一つだろうと思います。実態としてそれがなされていなかったということは現実あったというふうに理解をしておりますので、そのとおりでございます。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

情報公開請求も設計書、そういったものについての請求もあったというふうな話もありますけど、そういった流れからそういったこともふえていったのかなという、これは推測です。そうであれば、先ほど課長が言われたように、情報公開をしっかりとやっていますということは言い切れないんじゃないですか。

○亀岡委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

委員御指摘のこともしっかりとやっているかと言われると、実例としてそういうのがあれば、それは言い切れないと思いますが、私が所掌しております情報公開の制度の中ではやっておると思いますので、そのようにお答えはさせていただきました。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

所掌しておるということですが、総務ですからね。条例の元締めのようなものですよ。そこのところがしっかりある程度条例に基づいて、全ての執行がなされておるかどうかということをチェックするというのはどなたがするんですか。それぞれの部に任せてあるんですか。いかがでしょうか。

○亀岡委員長

沖野総務部長。

- 沖野総務部長 具体的にどこが責任をとるのかということだろうと思いますが、事務分掌規定に基づきましてそれぞれ所掌する部署が決まっているように理解をいたしております。
- 亀岡委員長 熊高委員。
- 熊高委員 それはそれぞれの部長が責任があるということですか。
- 亀岡委員長 沖野総務部長。
- 沖野総務部長 具体的にどういった情報公開に関して責任ある部署になるのかということになりますと、今この場ですぐ包括的にこの部署でございませうというのにはお答えできないということでございます。
- 亀岡委員長 熊高委員。
- 熊高委員 今の答弁で、委員長、理解されます。
- 亀岡委員長 私が理解するというよりも、それぞれの立場で質疑なり答弁をされておりますので、そこのところはそれなりの判断をしていただきたいと思っております。
- 亀岡委員長 熊高委員。
- 熊高委員 であれば、それぞれの各部の所掌するところでそれぞれやれというふうなことになるのかもわかりませんが、その統括をされておるのは各市町なり市長なり、以前にもこういう議論を少ししましたけれども、その辺の考えがあればお伺いしたいと思います。
- 亀岡委員長 浜田市長。
- 浜田市長 うちも小さな町なので、うちは県とかとは違うんで、おのおの情報公開というのはあるでしょうけど、市民の方々に関係のあるような事態が生じましたら、その都度ちゃんと対応していくということで御勘弁を願いたいと思います。今何があるじゃろうかと、関係ないものも法律を探してるというような、それが満点かわかりませんが、この県内のどの市町も考えてもそういうことを全くやってませんので、また市の事情を生じた場合にはちゃんと市民の方に納得できるように公開をしていくということで御理解をしてもらいたいと思います。もしかこういう情報に公開せないけんという意見があれば申しただければ検討させていただきます。以上でございます。
- 亀岡委員長 熊高委員。
- 熊高委員 何度かこういう話をしておりますけれども、いまだにそういう認識でしか答弁がないということですから、先ほど委員長が言われましたように、各所掌する部でやっていけば、そういった条例に基づいてどうなのかということでは詰まれると思いますけれども、総括的な部分ですから、これは建設部だけの問題じゃないと思いますので、そこらのところは今答えられないというふうに部長言われましたけど、これまだ決算始まったばかりですから、しっかり調査をしていただいて、その部署部署での話がしっかりできるように、部署の連携もしっかり整えていただきたいと思っております。この件は終わります。
- 次に、16ページの法制執務能力の向上というところで、先ほど山根委

員もお話をされましたけれども、この件に関しては、県のほうに出向して、そういった能力を高めて帰った職員もいらっしゃると思いますが、そういった部分であろうと思いますが、23年度のそういった具体的な法制執務能力向上という取り組みをもう少し具体的にお教え願いたいと思います。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 法制執務能力、政策形成能力ということでは、一般質問でも市長の方からお答えさせていただいたように、先ほど委員のほうからも紹介がありました。現在も1名、そうした県の法制執務関係のところへ派遣をしておりますように、引き続き1名は行っておるという状況で、現在の派遣者を含めて3名、今養成をしてきたということがございます。同時に、例えば中級以上の職員、係長以上になってまいります。そうした職員につきましても広島県の自治総合研修センターのメニューにあります研修の中で、これを行いますと同時に、毎年2名ないし1名は行かせておりますが、市町の指導者養成研修というのもございます。これは合併以来、平成16年度から引き続き、研修1名ないし2名行かせておまして、今、十数名卒業生がいると思いますが、そういった者たちはこういう法制執務、あるいは政策形成の部分をしっかりとした研修を受けてきているということで、具体的には平成23年度もそういう研修があったということでございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういった職員の養成や県との派遣交流の中で派遣をして、そういったものは平成23年度の成果も踏まえて、今後も継続するような方向で、考えておられるんですか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 もちろん考えているところでございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 具体的にはどの程度までのそういったスキルアップの法制に限って、どのくらいの人材を育成しようというのを考えておられますか。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 具体的に人数というところまでは、今ここで何名ぐらいということはないかなかなか申し上げられないんですが、かなり年間、条例を制定改廃いたしますので、そのチェックができる数は育成したいと。数名程度、数十名までとはいかないと思っております。今までは改め方式で、何々を何々に改めるというやり方でやっておりましたので、非常にこれが難しかったということで、見ていただきますように今は新旧対照表の条例制定にしておりますので、その面では職員は例規に親しみやすくなったんだろうと思っております。後は、言い回しとか表現はどうかというチェックをする職員が必要になるだろうと考えております。以上です。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 わかりました。というのは、同僚委員もお話をされたように、私ら個

人的な考えですけれども、議会あたりも条例制定を提案するという事になれば法制担当もやっぱり職員も必要なかなという部分がありますので、しっかりそういった人材の養成をしておいてほしいなという思いで確認させていただきました。

次に17ページの人事評価制度、これは試行を始めたというばかりですが、いろんな取り組みをされておりますけれども、23年度始めたということですが、この23年度の成果というのはどの辺までいっておるかという、そういった達成度、スタートしたばかりですけれども、スタートの段階でどの程度まで目標にいつてるのか、そういったところをお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 試行で始めましたのは、管理職につきまして平成20年度からだっと思っておりますが、既に試行を重ねてきております。始めたと申し上げたのは、この平成24年度において一般職を導入したということでごさいます、そういう意味では成果としましては、試行で管理職を実施してきた中身をいろいろ精査する中で、これは人事評価制度というシートを設計していくわけですが、一般職に当てはまるようなシートについてこの試行の成果を踏まえて制度設計の中にその考えを加えていくことができたということでごさいます。同時に試行の中でやはりこの制度の一番中心となるのは、評価者の資質の向上であるというふうにうたわれておりますように、その評価者となる者の資質の向上というものがこの試行の中で培われてきたというふうにごさいます。

○亀岡委員長 熊高委員に申し上げます。

大方2時間になる時間が過ぎましたので、できればそのところを御理解いただいて、質疑をとめるわけじゃありません。

熊高委員。

○熊高委員 同じページの行政評価システム、これはかなり進んできておりますけれども、この間の一般質問の中でも少し触れましたけれども、行政評価をして最終的な目的は、ほんとに市民に向いてるかなというその行政評価シートを見る限りでは少し伝わってこない部分があるんですね。それから、現在いろいろ試行錯誤をしながら日々変えていながらということもおっしゃってましたけど、これも目標とするところは100%ですが、これも完全にならんとごさいますけど、こういった現在の進捗状況の中でどの程度までたどり着いてきたかなと、完成度から言えば。という評価をどのようにされておりますか。23年度の時点で。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 これについてはいろいろな中で答弁をさせていただいておるように、制度としての定着は一定程度整ってきたという形は評価としてやらせていただいています。ただ、その内容についてはまだまだそれは市民との最終的な同じ情報を共有する。またそういった市民ニーズをどのように把握し、どのように施策の展開をしていくか、どんな課題があるのか。そ

ういった中であっては何%と言うよりも、これを随時、補充していく中で制度をより高めていくかって考えております。ただ、行政評価シートだけで住民の方に伝えるというのはどうしても不十分な面が多々あるということの中で、仕事目標、そういったわかりやすい形の中で市民の方に年度当初の目標とどういった数値を目標設定してどのようにやります。そういったものを広報であったりホームページ、そして半年後においてはその一定の上半期の成果、年度終了後にはその実績という形で少しでもわかりやすいような中でその仕組みを市民の方にお知らせし、情報を共有する。そういった付随するような形のやっぱりやり方もやりながら、このシステムをより確立していきたいというふうに考えております。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 具体的にいろいろと評価システムのそれこそ中身については、それぞれの部署がありますので、総務のところでもやりませんが、中身見る限り目標が市民のところに行くような、そういった部分に早くしてほしいなど。評価そのものを市民に伝えるということが目的ではなしに、事業そのものが市民に対してどういう効果が出るかというような評価をするようなものにしてほしいなどという感じがしましたので、そういった言い方をさせていただきました。

最後に22ページのラスパイレス指数について、先ほどお話の中で団塊世代の影響があつてこういう高い数値になってるというふうにお話がありました。その団塊世代の影響というのは具体的な数字で言えば、どの程度あるんですか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 具体的な数字で御説明するのがちょっと難しいところがあるんですが、いわゆるこのラスパイレス指数というのは国の国家公務員の給料と地方公務員の給料を比べるわけですが、この階層を分けております。

国のほうでいう階層は、大学卒、短大卒、高校卒、中卒という4段階で分けて給料を計算しております。それを地方公務員のほうはその年齢層に置きかえていくわけですが、いわゆるその中においても、例えば地方公務員の場合は特に安芸高田市の場合もそうなんですが、一端入りますと、中卒であろうが高卒であろうが大卒であろうと同じ昇給ベースをたどっていくわけですが、国家公務員につきましては、その4階層によってそれぞれ違っておまして、その階層ごとに昇給ベースが抑えられておる部分がございます。中卒であったり高卒であったりする部分は昇給ベースが抑えられておるところがございますので、そういったところがありながらその階層の中で給料の水準の高い、年齢の高い層が国家公務員のベースよりも厚いということです。国家公務員の場合は、まだ職員数が多い中で中卒、高卒等を探る中で年齢層の若いところへも階層が多い、数が多いということの中でこういう現象が出ているだろうという分析をしております。

○亀岡委員長 熊高委員。



○熊高委員 国家公務員は100が基準になっておりますけど、このグラフを見る限り全国の市の平均という数字なんです。だからそういったものからすると、大体似たような段階、4段階なら4段階というふうな数字だと思うので、だから団塊の世代もほぼ我々のちょっと前ですから、既に団塊世代の皆さんは少なくなる時期にもう到達してるんですね。だから、そういった面からすると、そんなに影響があるかなという部分でお聞きしたかったので、もう少しこの全国平均の部分と比較してそうなんだという部分が、本当に団塊の世代の影響なのかどうかというのが、課長の話からするとちょっと読み取れませんので、そういった聞き方をさせていただきました。いかがでしょうか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 団塊の世代というのは委員のおっしゃるとおりでございますが、現在退職者数の推移を、これは実数で出てまいりますので取りまとめておりますが、今年度、平成24年度では14人、25年度では12人、26年度で14人というように、27年度で21人、次に22人というふうにまだまだ平成28年、29年度あたりぐらいまではこういう定年退職の方々の層が厚いものがあるというのが安芸高田市のほうの職員の年齢別の実態でございます、こういったところが少し影響があるのかなという分析をしたところでございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 団塊の世代の捉え方がちょっとずれてるのかなという気がしますけど、一般に団塊の世代というのは我々のちょっと前の世代までだと思うので、60歳になれば定年退職になるはずなんだがなと思いましたが、だからそういう人がそんなにいらっしゃるのかなというふうな気がしましたが、それにしても平均値は高いという、数値で示していただきたいなと思いますので、後ほど結構ですから、そういう比較をしてこの部分が影響してますよってところがわかれば、数値が当然出るはずですから、そこら辺の、後ほど結構ですから、資料提供いただければとお願いしたいと思います。後ほど、どうぞよろしくお願いします。

○亀岡委員長 ここで総務課に係る質疑を終了いたしたいと思います。  
ここで休憩に入ります。11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

次に、選挙管理委員会事務局の決算について説明を求めます。

大野選挙管理委員会事務局長。

○大野選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局が所掌しております事務事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書で御説明を申し上げます。  
説明書の36、37ページをお開きください。

最初に、選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会の開催に係る事務や選挙人名簿の登録・抹消など、選挙人名簿、調整に係る事務が主な内容となっております。

平成23年度の選挙管理委員会の開催状況としましては、開催が13回。審議されました議案数が73議案となっております。一般職員の人件費を除いた費用としましては、選挙管理委員に対します報酬が主なものでございます。

次に、選挙啓発費でございます。

選挙啓発費は、選挙制度の周知等、常時啓発に係る支出が主な内容となっております。啓発事業の内容といたしましては、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います選挙啓発ポスターの募集、生徒議会の開催、成人式での啓発物の配布、出前講座の開催、広報紙の発行等に対する補助金が主なものでございます。

次に、市長選挙費でございます。

市長選挙費は、平成24年4月1日告示、同月8日執行のため、平成23年度におきましてはその準備に係る支出が主な内容でございます。この事業費の主なものは、ポスター掲示場の設置、投票所入場券の発送等が主なものでございます。

次に、広島県議会議員選挙でございます。

広島県議会議員選挙は、平成23年4月1日告示、同月11日執行の日程でありましたが、候補者が1人であったため投票は行いませんでした。この事業費の主な物は、平成22年度予算から繰り越しをいたしましたポスター掲示場の設置及び撤去の経費でございます。

次に、市議会議員補欠選挙費でございます。

市議会議員補欠選挙は、市長選挙と同時にを行うことを決定し、その準備を行いました。この事業費の主な内容につきましては、ポスター掲示場の設置でございます。

最後に、成果並びに今後の課題につきまして、特に課題についてでございますが、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるため、また開票事務従事者の負担軽減や開票経費削減効果も期待できるため、開票時間の短縮に向けた開票作業等の見直しを今後も継続して行う必要があると考えております。

以上で、選挙管理委員会事務局の決算の概要説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって選挙管理委員会事務局にかかわる質疑を終了いたします。

次に、危機管理室の決算について説明を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 危機管理室が所掌します事務事業の決算の概要について、御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の23ページからお願いをいたします。

最初に、交通安全推進事業費でございます。

交通安全の取り組みといたしましては、交通安全運動期間を中心としまして交通安全意識の普及啓発及び交通危険箇所における安全施設の整備など、ソフト・ハードの両面による推進を図っております。

特に交通安全協会や交通安全運動推進隊及び安芸高田警察署との連携により、各種行事や事業並びに交通安全施設の整備を実施してまいりました。事業の実施内容につきましては、①から④まで記載をしております。

24ページをお願いいたします。

この中の新規事業といたしまして、④の高齢者免許自主返納支援事業でございます。

昨年6月1日より制度化し実施してまいりました。その間、70名の返納者の方に対して支援をしたものでございます。

成果と課題、両面から捉えておりますが、高齢者の免許自主返納につきましては、制度の趣旨に対して利用者のニーズなどの把握も含め、今後は返納者の方に対してアンケート等による検証を進め、本制度の効果を高めていきたいというふうに考えております。反面、交通事故件数及び死者数は増加をしております。約3割は高齢者のかかわる交通事故ということで、引き続き高齢者に対する交通安全啓発を進めてまいりたいというふうに思っております。

表につきましては、平成14年からの交通事故件数の推移をあらわしたものでございます。

25ページをお願いいたします。

次に、防犯推進事業費でございます。

防犯対策につきましては、地域安全推進員や地域振興会、安芸高田警察署と連携し、住民意識の高揚を図るため各種事業を実施してまいりました。

事業の実施内容につきましては、①から③まで記載をしております。

主には、③の地域安全パトロール支援事業でございます。これにつきましては、緊急雇用対策事業により、常時4名の臨時職員を雇用し、要した経費でございます。及びパトロール車等の維持管理経費も含まれてございます。この間、パトロール車2台で市内の広報活動を含めたパトロールを実施し、夜間パトロールや不法投棄の回収作業、及び簡易な道路補修もあわせて実施しております。

今後はさらに安芸高田警察署並びに地域安全推進員さんを中心とした防犯関係団体とも連携し、防犯啓発を推進してまいりたいと思います。

次に、26ページをお願いいたします。

防犯施設管理事業費でございます。

平成22年度から実施しております防犯灯LED化へ向けての補助として、23年度は地元管理分1,394基に対して助成を行いました。あわせて市管理分のLED化及び市管理分の電気代等維持管理費に要した経費でございます。また、犯罪防止の一環として屋外監視カメラ2台を設置しております。

成果と課題でございますが、防犯灯LED化により維持管理経費の削減につながったと考えております。また、地元管理防犯灯については、今後未申請地域に対して制度の周知を徹底し、24年度取りかえ完了を目指しております。

表につきましては、平成14年からの管内における刑法犯の発生状況をあらわしております。

27ページをお願いいたします。

被災者支援対策事業費でございます。

東日本大震災の発生によります被災地支援、及び小学校まるごと受け入れ準備に要した経費でございます。

震災発生後、避難所運営補助及び被災者のメンタルケアということで、当市から職員を派遣しております。3市に対して6名、その職員に対しての旅費日当等でございます。

また、被災者の受け入れ準備として滞在を予定しておりました少年自然の家の三角棟に対しましてエアコン6台をあわせて整備をしております。

27ページの中段から28ページにかけてでございます。

非常備消防費でございます。

非常備消防費は、消防団員の活動経費でございます。主なものを申し上げますと、①の団員831名に対する年報酬、及び水火災時等の出動手当に要している経費でございます。

②には団員の出勤状況、③には団員の研修及び訓練等の実施状況について、それぞれ出勤回数や人員等を記載をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

課題でございますが、団員の欠員に伴う確保が慢性的な課題となっております。今年度、女性消防団員あるいは機能別団員等の入団に向けて今年度、24年度におきまして調査、研究を行ってまいりたいというふうに思います。

次に、消防施設管理費でございます。

消防団の施設並びに設備等の維持管理を行う経費でございます。主なものは、52カ所の消防詰所、格納庫及び73台の消防団車両の維持管理費及び消防団車両1台を更新しておりますので、その更新費用に充てておるものでございます。

成果としまして、消防団再編事業に伴います美土里、高宮の再編整備を行っております。維持管理経費の削減が図られるため、引き続き、今年度、最終年としておりますが、事業実施に努めてまいりたいと思っております。

おります。

また課題といたしましては、再編を予定しております、それ以外の分団、美土里、高宮町以外の分団ですが、詰所の施設等の老朽化してきております。その辺を含めた改修計画等、計画的な施設管理が行えるように検討を進めていく必要があると考えております。

29ページですが、消防施設整備費でございます。

主には、40トン級の防火水槽4基の整備に要した経費でございます。引き続き要望のあります地区については、計画的に整備を進めてまいりたいと思います。

また、消防団の再編事業計画に基づきまして、美土里方面隊第3分団、これは北地域になります。及び高宮方面隊第4分団、これは船木地域になります。この再編に伴います整理統合による詰所を新築したものの経費でございます。平成24年度再編完了予定として、事業の実施を進めているところでございます。

30ページをお願いいたします。

防災施設管理費でございます。

主には、八千代・向原町の防災無線保守点検業務やそれに当たります維持管理費、及び県の総合行政無線、通信網の負担金に要した経費でございます。今年度から整備してます光ネットワーク整備事業、お太助フォンを活用した防災情報の伝達や内容について充実できるよう、検討を今後は進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、災害対策費でございます。

主な内容としましては、市全体の防災計画を定める防災会議を開催いたしております。また、自主防災組織設立補助金として9団体、資機材購入補助金として9団体、また防災訓練補助といたしまして17団体へそれぞれ助成をしております。

なお、自主防災組織の現状ですが、平成23年度末で71組織、74.1%、昨年比11.8%増ということになっております。引き続き、未組織地域への組織化の推進、及び設置済み組織に対してはこれからさらなる後方支援に力を入れてまいりたいというふうに思います。

以上で、危機管理室の決算の概要説明を終わります。

○亀岡委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

2点ほどお伺いいたします。

まず1点目が、24ページの高齢者運転免許自主返納支援事業についてでございますけども、当初予算でこれ40万円で、決算が70万円。また、24年度もまた40万円の予算がついてると認識いたしておりますが、先ほど管内の中で免許自主返納者を対象に返納後の状況について検証する必要があるということで、アンケートにより検証していくというような説

明があったかと思うんですが、既に24年度にも入っておりますけども、決算で1年が過ぎてるわけなので、その辺の状況がどうなってるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 免許自主返納制度の今後のことにつきましてということですが、ちょうどこの調書を作成しましたときには、まだそのアンケート調査にとりかかっておりませんでした。その後、この制度を開始、平成23年6月から今年平成24年7月までの返納者の方、この間ちょうど80名おられました。アンケート調査をさせていただきました。約9項目についてアンケートを発送しまして、約74%、59名の方の回答を現在得ております。まだ、最終段階でございませんので、状況については大まかにしか言えませんが、基本的にこの免許返納制度に対してはやっぱり自分が運転することに非常に不安を持っていたと言われる方が約6割ございます。それに対して、こういったお太助ワゴンの運行券ですけど、そういったところの利用ということで助かったということで、約7割ぐらいの方がそういった回答を得ておりますが、それ以外の方にも若干まだ不安はもたれているんだろうというふうに思います。その自由回答というのはございませんでしたので中身はわかりませんが、その辺はまた今後そういった結果を検証しながらいろいろ担当課もございまして、いろいろ話をしながら進めていきたいというふうに思います。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 不安を持っていたり、それからお太助ワゴンのほうが助かっているというような結果があったということでございます。私、これを質問させてもらったのが、免許がなくなるとやはり車で自由に動かれていた方が少しは制約というか、束縛される部分が出てくるのかなという思いがありました。実際にそういう方もまだ恐らくいらっしゃると思うので、そこらあたりを今後対応していただかなくてはいけないと思うんですが、決算でございまして、成果に対しての効果ですか、効果ということをお伺いするのが決算だと思うんですが、いわゆるさっきおっしゃいましたように、不安であったのが解消になったことなどが効果のほうの部分に、行政評価ですか、行政効果のほうにあたるのかと思うんですが、そういった効果を求めるのに、昨年度決算を通じて今後またさっきの不安材料もあつたりするんですが、そこらあたりの思いを再度、今年度こういう形でやっつていこうとかいうような形があれば、再度お伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 確かに、効果というのはこのアンケートの結果から言ってやっぱりあるんだろうというふうに思っております。この制度のきっかけと言いますのも、やっぱりそういった運転に不安を抱えておられる方が、今度はいかなる手段を通じてそういう行き来をするかというようなところで、この支援額が1万円なんですけど、これについて多い少ないの論議はい

ろいろあると思いますが、そういったお太助ワゴンの券を使っていたくことによって、そういう癖づけをしていただくというのも一つの手法だろうというふうに思っております。必ずしも、このお太助ワゴンばかりが使われてる方ばかりじゃなくて、やっぱり知人の車であったり親族の車であったり、あるいはタクシーであったりというような結果が出ております。この辺はそこまで手を広げて支援ということにはまだなかなかいかないというふうに思いますので、この制度を継続しながら、またそういった意見を吸い上げることができれば、その制度に反映していきたいというふうに思います。

○亀岡委員長

秋田委員。

○秋田委員

2点目の質問のほうをさせていただきますが、28ページの消防施設管理費でございますけれども、ここで課題のほうで維持管理経費の節減に取り組む一方、円滑な消防団活動の維持のための適切な施設管理を行うこととしておられますが、細かいことになるんですが、③の消防団詰所の維持管理費ですね。これが前年度より増額となっているんですかね。かなり175万円ぐらいの維持管理費が増額となっているんですが、施設の統合等も含めて節減のほうにも取り組んでおられるというような書き方の中でこれは増額になっている部分が何なのかなというふうに思ったので、伺いいたします。

○亀岡委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

一応、この維持管理に詰所だけで言いますと、当然、廃止をしている詰所がございます。例えば、4つが1つになっているわけですから、光熱費で言いますと削減されるというところは当然だと思っておりますが、大きなものを1つにしたということで、下水とか水道とかそういったものもあわせて整備を行っております。このふえた内容の項目について、全て把握してなくて申しわけないのですが、その辺で若干ふえている要因はあるとは思いますが、全てがこの詰所に限ったところではないというふうに思います。

○亀岡委員長

秋田委員。

○秋田委員

全てはということでございますが、昨年度とほとんどは光熱水費とか上下水道料、いわゆるそのあたりは上がるとということなんでしょうから、ということになるとなかなか統合してるといってもそういう部分で節減できん部分もあるのかなという思いがありますが、その要るものは要るので、それを削減というのはなかなか全部が全部そうしなさいということにはならないと思うんですが、課題の中でそういうことを取り組むとうたわれているところでは、そういったところは削減していかないけんのじゃないかなという思いがありましたので、再度答弁を求めます。

○亀岡委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

先ほどの御質問の回答に対してのまた御質問ですが、この維持管理費の中には修繕料も含めております。市内の52カ所の詰所の維持修繕、そ

ういったものも入ってますので、今説明しました、詰所に限ってということになりますと、ここまでの増額というのはみておりません。以上です。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。  
先川委員。

○先川委員　28ページの消防団員の確保に慢性的な課題となっているという課題がありますけれど、これについての課題のお考えですよね。あれば教えてください。

○亀岡委員長　行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　近年、その消防団員の欠員というのが、現在30数名おりますが、大体20、30名で推移をしております。この課題、先ほどにも説明をさせていただきましたが、今やっぱり消防団を退職されていく方というのはある程度20年、25年経たれて、年齢的にももう50、60歳を迎えられた方というところが割と多いと思います。そういった方がリタイアをされて、それじゃ新しい方がどんどん入っていただけるかというところが一番ネックになってるわけで、そういったところを含めると、やっぱりその地域地域で若い人の人数っていうのは限られてきております。日中おられる女性の方とか、それはOBの方というのも当然頭の中に入れながら、その女性消防団員さんの確保であったり、OBさんの活用であったり、そういったところを研究しながらその団員補充に努めてまいりたいと、研究してまいりたいというふうに思っております。

○亀岡委員長　先川委員。

○先川委員　少子高齢化で人が少ないんですから、当然減少方向にはいくと思うんですが、いずれにしても高齢化していくという中で、神楽については子ども神楽とか、時代を制する組織的なものがありますが、この消防についても中学校、高校生を対象としたような、名称はよくわかりませんが、子ども消防隊的なものを、それが何で消火活動ができるっていうんじゃないにいろんなことがあろうかと思うんです。後進についても意気高揚いう面でも地域の防災は地域の者で守るという教育の面から、そういうものでいわゆるそういう時代を、正規の消防隊ではなくても子ども消防隊的なもののお考えがあるかどうか、お尋ねします。

○亀岡委員長　行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　小中学校のそういった消防隊というところでございますが、現在の幼年消防というのは各保育園、幼稚園等々で結成をされて、そういった防火活動といいますか、そういったところもやっておられます。それが小学校・中学校ってどんどん上がっていくわけですから、そういった防災訓練じゃございませんが、そういったところも含めて防災教育というところでそういった取り組みができればいいんだろうというふうに思いますが、そういった防災教育というところから進めていってみたいと思っております。

○亀岡委員長　大下委員。



○大下委員 26ページの防犯灯のLED化に移行のところなんですけど、この防犯灯LEDにこの地元管理と市の管理、これ全て移行できたのかどうか、お伺いします。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 防犯灯LED化につきましては、市の管理分については、ほぼ100%完了ということでございます。地元管理につきましては、平成23年度末におきまして68%の取りかえ率を見ております。先の補正予算にもお願いをさせていただきましたけど、本年は最終年としまして地元管理防犯灯のLED化100%というところで今年度進めてまいっております。

○亀岡委員長 大下委員。

○大下委員 今年度の今の補正予算の中において、残りの32%というものが全てLED化に移行できるのかどうか。

また、今現在、LED化になっていない箇所を把握されておるのかどうか、お伺いします。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 地元管理分の100%に移行ということですが、これにつきましては、本年を最終年としておりますので、あらゆる広報等を通じて周知をしていきたいというふうに思っております。とりわけ市の広報紙、あるいは回覧等で周知をしていくようにしておりますが、基本的に今年度末ということですが、今年末までにできるだけ申請をしていただきたいということで、ちょうどこのたびの回覧にもまわさせていただいております。引き続きこれにつきましては、11月、12月というふうに続けて周知をしてまいりたいというふうに思っております。

それと地元管理の防犯灯の把握でございますが、これは平成20年に防犯灯の維持管理の統一をしました。その時に市の管理分であり、地元管理分でありというものを一つの考え方をもとに仕分けをさせていただいたところでございます。このときにある程度の集落から出された地元管理のものにつきましては、私のほうで地図情報システムというのがございますが、それに落としてきておりますが、やっぱり今申請状況を見てみますと、以前から契約がなかったものであったり、新たに把握してないところへあったりというのはございます。ですから、地元管理分を100%把握してるかということになりますと、100%は把握できてないというのが現状でございます。

○亀岡委員長 大下委員。

○大下委員 この地元管理の新設ということについて、やはり今この防犯の関係で危ないからということで地元がぜひつけてほしいという要望も中にはあります。それを新たな、このたびの分の補正の中でそれが対応できるかどうか。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 このたびの補正予算の中身につきましては、地元管理分のLED化へ対しての補助分と新設分に対しての補助分もあわせてお願いをさせてい

ただいております。従いまして、この新設の要望があったものにつきましては、随時対応してまいりたいというふうに思います。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

3点ほどお尋ねいたします。

先ほど、LEDについての質問もありましたけど、私からも、この取りかえ工事も進んで24年度で取りかえ完了ということですが、不可抗力である落雷による被害にLEDが、高い物なんですけれども、どうしてもあうことがあると思いますが、これについての対応はどのようになさっているのか、1点。

2点目、ちょっと戻りますけれども25ページ、防犯推進事業の中でやはり今になっても振り込め詐欺、子どもに対する声かけ等の事案が発生してると思います。この成果の中では、安全で安心な地域づくりが確実に実施されているということで、懸念的な事案の要望ができているとか、減っているとか、そういうことがありましたらお答えいただきたいと思います。

3点目、被災者支援対策事業費、輝ら里の三角棟に6台のエアコン設置をいたしましたけど、まるごと支援の中で使っていただくところがなかったというところですが、全国的に長期休暇の中で親子ともに受け入れるという活動が大分この夏、去年も広まってきている状況がニュースなどで見るが多いですけれども、課題と被災地からの要望に応えるべく体制準備を整えるということで、受け入れ施設の設備をしているわけですから、そのところについてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

最初のLEDへの落雷の御質問ですが、実際にそういった事案が発生をしております。当然、市の管理分ですと当然市が交換をしますが、このことについてはメーカーにも問い合わせをしたりしましたが、保険というのがないということです。地元の方が当然それに対して保険を掛ければ対応はできるんだろうと思いますが、メーカーがそれに対しての補償はないということで、これにつきましては、天災ということでございますのでやむを得ない事情ということで取りかえに対してはそういった補助で対応していくようになるというふうに思います。

2番目の安全・安心に関してでございます。先ほど申されましたように、先般もこの吉田町内だったんですが、声かけ事案がございました。その声をかけた人間がいいやつなのか、悪いやつなのかというのはこれは定かではございません。よくよく聞いてみますと、大人は知ってるんだけど子どもが知らないとか、近ごろ反映しておると思います。近所で顔合わせをなかなかしてないとか、子どもと大人の顔合わせがなかなか少ないというところにも原因があるんだろうと思いますが、そういったところを含めて今の推進員さんを通じて見守り活動というのをさせていただいております。

犯罪の件数を見ていただきますと、若干ふえておりますが、この中身というのが、主には窃盗犯とか侵入等、家に入り込むんですね。そういったところがやっぱり大半を占めているという状況でございますので、その辺は通常の、そこらも当然見守りの範疇になるわけですけど、子どもたちのそういった安全・安心というところから見ると、やっぱり今までの活動というのは犯罪抑止活動になってるんだらうというふうに思いますし、消費生活の相談業務なんかもちよっと聞いてみますと、そういった悪質商法に対して、あるいは振り込み詐欺等に対しての相談件数というのは減っているような状況でございます。

3点目でございますが、これにつきましては、当市は集団のまごとの受け入れということで昨年は準備をしましてまいっております。その間、先ほど委員さんおっしゃられました、小単位での受け入れというところなんかも話があった経緯もございます。そういったところも含めて今年度もそういった準備を整えておくということで御理解をいただきたいというふうに思います。ですから、必ずしも親子を受け入れるよというところはまだこれまで即返答はできませんけど、そういった受け入れに関しての準備については随時検討しながら進めていくということになるんだらうというふうに思います。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 確認ですけど、防犯灯については落雷等、不可抗力というか天災などの場合は市が補助をして設置取りかえなどをしてくださるということで。それから、防犯に関しては、お手元にはちゃんと件数的なもの、予防できたというようなところも数値はあがってるんだらうと思います。地域の方々の御協力もあると思いますけれども。

3点目の被災地、準備は整えるということですが、準備は整えてもやはり広報というか、受け入れますよとか、どうぞ使ってくださいというようなものがなければ、やはりせつかく6台250万円近くの物を投資して受け入れ準備を整えてても使われる方はいらっしゃらないんじゃないか。それについてどのように、どういう方たちに使っていただくかをさらに検討いただいて受け入れられるような方向性を示していただきたいと思います。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 防犯灯LED化ですが、これはほんと大変旧町ばらばらだった防犯灯を市の管理と地元管理に区分したという経緯がございます。それと、電力状況によってLED化するというのは違った側面もあるわけですが、できれば市民の方に有利になるような検討をしていきたいということで、個別の状況なども判断していかないといけないだろうかなという思いをしております。落雷かどうか判断できないこともありますし、そこらの検証も必要だらうと思っております。

あともう1点、被災地の支援でございますが、昨年は私どもも被災地に向かいまして要請をしてきたわけですが、実際には無料で招待をする

とか、そういった自治体が多かったために来ていただけなかったという事情がございます。例えば、海外からも無料で招待する、名古屋市などは全部無料で招待するから来てください、こういった自治体が多かったということがございます。

エアコンにつきましては、準備はいたしましたが、個々に2名、3名が夏休みを利用して旅行に来るよというような感じの対応はいかがなものかとは思っております。

またこれは三角棟にエアコンがなかったものを設置したもので、これは自然の家の活用によって、これだけではなしに有効に活用できるものと思っております。以上です。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどのLEDの落雷による取りかえのことなんですが、ちょっと私不認識で申しわけありません。

地元管理のLEDの防犯灯については、実際に落雷があつて壊れたということで問い合わせがございました。その時に、このことについてはもう補助の対象にはしないということでお断りしております。済みません。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 消防施設費のことについてお尋ねしますが、支出済額が約1億884万円ありましたが、不用額が1,300万円から、そこはなぜこんなに1割以上のものの不用額になったのかということが1点と、平成24年度の予算のときにもお尋ねしたかもわかりませんが、繰越明許額が1億3,200万円と支出済額の倍以上というものが明許費になったという、その理由を再度お聞きしたいと思うんですが。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 最初の消防施設整備費の不用額ということですが、これは主には工事請負費の出来高精算による不用額でございます。

それと、負担金補助及び交付金というのがございますが、このものが約170万円ぐらい減額というふうになっております。

それと、2番目の繰り越しのことですが、これにつきましては、ちょうど3月に国の3次補正がつかました。それに伴いまして、現在美土里の防災拠点施設というところの整備をいたしておりますが、ちょうど山村開発センターを解体して、その跡地にその代替機能の、あるいは消防詰所、あるいは支所車庫等の建設をするというものでございます。それとか、あと消防団用の携帯用無線、あるいは備蓄物資等のものが補正予算で認められましたので、そのものについて繰り越しをしております。以上です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

入本委員。

○入本委員 25ページの防犯推進事業のところ、最近私も認知症に近いんですが、

特に夜間のことですから関係機関による情報の共有を図ると同時に、振興会との連携した取り組みをさらに推進すると。私らも振興会の会員の一人でもあります、この中で地域の宝である子どもさん、それから中学校、高校は夜自転車で走るといふ、その中で長期休暇も夏休み等がありますが、パトロールも日中やっておられますが、これは夜は振興会の取り組みと夜のパトロールというのはないんですか。そのあたりちょっと教えてください。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 ここで言うとります地域振興会との連携ということでございますが、地域安全推進員さんというのが市内にそれぞれ振興会から推薦をされた方が活動をしていただいております。そういった方との連携も含めてという意味でもございますが、当然振興会とのかかわりも深くなってきております。推進員の位置づけとしても振興会の中の一員、防犯に活動する一員という位置づけをされておりますので、そういった連携というものを進めていかななくてはいけないということでございます。

それと、夜間パトロールでございますが、先ほど申し上げましたのは、市が現在パトロールしておる車両が2台ありますが、これにつきまして各学校周辺になりますが、それを分けて定期的に下校の見守り活動とか、そういったものをさせていただいてるという状況でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 私が申したのは、特に夏休みなんかは各地域で祭りがあつたりして、非常に子どもが被害にあうとか事故にあうとか、認知症の方は出歩いて反射板等をつけとってないですから、そこらのあたりのもし夜間、毎日というのは無理かもわかりませんが、ときにはそういうパトロールで気づかれたらそういう指導をされるという形も一つあれば、より効果が出るのではなからうかと思うわけです。それで、今言われるように、自主防災もあるわけですから、そこらも活用して連携を取りながら振興会というものの力を借りながら地域住民で公助になろうかと思っております。そこらの計画を今後検討していただければよろしいかと思っております。回答は結構です。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 24ページの市内交通事故の発生状況ですが、これ23年度は子どもさんがかかわった事故っていうのはなかったでしょうか。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 子どもさんのかかわられた事故ということですが、済みません。ちょっとそういう細かい資料を今手元に持ってないので、ちょっとはつきりお答えができかねます。済みません。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 21年から22年にかけて13件ほどふえてるんですが、その時にはやはり高齢者の方の対策が必要だろうという御答弁をいただいて、それから今年度は自主返納とかいう事業を新たに追加されとるんですね。それから

例年どおりカーブミラー、ガードレール、区画線とかいろいろやられておるんですが、それでも今年度、22年度と比較すると14件ほどふえておるわけです。ここらはどのように分析されておるか、的外れの対策だったのか、それとも何か別のことがいろいろ起こってるのか、そこらの分析をされてればちょっと感想をお聞かせればと。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 事故件数がここ数年増加しております。その分析というのを見ますと、数値的に見るようになるんですけど、高齢者のかかわる事故というのはどうしても3割ぐらいは必ず占めております。この数字を減らしていきたいというのが当然、署のほうの考え方にもありますし、反面、若い人の年層というのもこれもやっぱり3割ぐらいになって来ておるわけで、そこらも含めて啓発というのはしていかななくてはいけないだろうと思えますし、やっぱり事故をしておる路線を見てみますと、やっぱり54号線と広島三次線、これが圧倒的に多いということでございます。市内の人が第一当事者でかかわる事故なのか、あるいは市外のほうからここを通過地点として行かれる方が事故にあわれたか、それはいろんな要因があると思えますので、その辺は署のほうでも細かく分析はされているというふうに思います。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 一つお願いしたいのは、やっぱり事故が起こるといのは大きな変化点が起こったときに起こってるんですね。例えば、向原なんかでいうとローソンの前から豊栄に向いて大きな道路付きましたけども、初日のあそこで開通式をやるときには当然皆さん注意されるからさほど起こらんですけど、二日目にあそこに立ってみるともう早くも危ない事象がどんどん見えるわけですね。三日目に事故です。ということは、今までやられておる対策も結構ですけども、新たな変化が起こったときっていうのは非常に事故が起こる可能性が高いということですね。少しその辺の着眼を変えていただいて、見方を変えていただいて、対策を打っていただくような検討をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどの御質問ですが、当然そのように思います。やっぱりこういったことにつきましては、署と一緒に知恵を出し合いながら進めていきたいというふうに思います。

○亀岡委員長 ほかに。

青原委員。

○青原委員 1点聞かせていただきたいんですが、29ページの施設整備費の中で、その上に政策課題が書いてあるんですが、維持管理経費の節減に取り組むというようなことも書いてありますね。そこで、こうやって工事をさせていただけるし新しい屯所もできたように思うんですが、入札残も出たという状況の中で、あそこは今LEDになっておるんですか。屯所自体の電気が。

- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 そのように設計をして整備をしてきております。
- 亀岡委員長 青原委員。
- 青原委員 それじゃ全部室内はLEDで統一すると。今後はどういうふうにされるのかというのを少しお聞きしたいと思います。
- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 このタイプにつきましては、LEDというのもございますし、Wエコというような消費電力といいますか、そういう省エネタイプの機器がございます。そういったところで整備をしまっておりまして、今後もそういうふうにしてその詰所の建物についてはやっていきたいというふうに思います。
- 亀岡委員長 青原委員。
- 青原委員 既存の建物もそういうふうには整備される予定ですか。
- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 先ほど説明をさせていただきましたが、そういった再編以外の分団について施設改修を計画的に進めていきたいというふうに言いました。このものにつきましては、やっぱり今特に言いますと下水の関係が多くございます。まだ水洗化されていない詰所が半分ぐらいございますので、そういったところの改修がやっぱり主になるかと思っております。そういった電気器具なんかにつきましては、いろいろそういった費用対効果といいますか、そういったところも勘案しながらあわせて検討してまいりたいというふうに思います。
- 亀岡委員長 ほかにございませんか。
- 〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって危機管理室にかかわる質疑を終了いたします。
- ここで13時まで休憩いたします
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 0時15分 休憩
- 午後 1時00分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開します。
- 次に、財産管理課の決算について説明を求めます。
- 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 財産管理課の所掌します決算の概要について、主要施策の成果に関する説明書31ページをお開きください。
- 公有財産管理費ですが、23年度の財産異動につきましては、表①のとおりです。行政財産では固有財産であった八千代の給食センター跡地、市営住宅の廃止などによりまして土地、建物ともに減少となっております。普通財産は、上記の施設などの廃止による分類がえにより、土地、建物ともに増加しております。

歳出の主なものは、建物災害の保険料、測量業務、草刈業務など委託料、駐車場用地への賃借料などです。

成果と今後の課題としまして、23年度では未利用財産を一般競争入札方式により売却処分ができたこと。財務会計システム内に財産管理台帳部門を共有化することで公有財産の維持管理が容易になることです。

今後は他の部署とも連携を持ち、調査、整備を進め総合的に管理ができるよう、財産の適正管理と財源確保へ向けたより一層の取り組みが課題と考えております。

32ページをお開きください。

用度管理につきましては、事務機器を中心に購入から管理までの経費削減に向け、管理マニュアルの作成と運用を開始し、供用リストにより複数の機器を一括購入、管理し、不要な購入を避けるなど経費削減を図るとともに、各職員の事務の軽減、経費削減の意識高揚を図ってまいりました。今後も一層のコスト意識の徹底と事務機器の適正管理に向け運用していきたいと考えます。

下段をごらんください。

庁舎管理につきましては、本庁、クリスタルアージュ、また各支所の庁舎維持管理を行ってまいりました。主な経費につきましては、表のとおり支出をしております。

成果としまして、高宮支所の改修を行い、事務スペースの縮小化と空調機などの効率化により光熱費の削減を図っております。また、21年度より改正省エネ法に基づき、公共施設の台帳整備を委託し、省エネに取り組むことで全体の施設の状況把握ができるようになったことです。また、本庁においてごみの資源化に取り組み、雑収入の増額となっております。支所においても引き続きごみの資源化に取り組み、経費削減と収入に取り組むたいと思います。また、管理の一元化により効率のよい維持管理形態について課題が見えてまいりました。

33ページの下段をごらんください。

一般車両管理費として公用車の管理につきましては、必要経費である保険料、車検での修繕料などを支出しております。新規導入車両については、事業専用車両を除き極力リース契約として、更新時には軽自動車の導入など経費の削減に努めてまいりました。

34ページをお開きください。

地域活動拠点施設費につきましては、所管しております基幹集会所の5施設を新たに加え、24施設を指定管理施設として各地域振興会に委託しております。指定管理料のほか、修繕費や浄化槽の保守点検費などを支出しております。

成果としまして、23年度では14件の集会所整備補助金を交付しました。

課題としましては、指定管理者制度が未導入の施設につきまして、さまざまな方向から施設の利活用について協議を重ねてまいる必要があると考えております。



地域の小規模集会所3施設残っておりますが、現在、地元無償譲渡に向けて協議を進めております。

57ページのほうをお開きください。

緊急総合対策・きめ細やかな交付金事業について、表のとおり庁舎改修事業として説明しましたように、高宮支所の改修工事として1階の事務スペース及び商工会、社協事務所、地域の交流スペースの整備を行いました。支所の3階部分については資料庫として使用できるよう棚などの整備を行いました。また、地域の活動拠点施設改修事業として基幹集会所施設の小原中央集会所の改修工事を行い、今年度指定管理を委託しております。

その他の事務としましては、事務分掌でありますように建設部産業振興部を除く、予算額130万円以上の全市の営繕工事についての工事着手から完成までの工事について一括監督をしております。以上で財産管理課の決算の概要説明を終わります。

○亀岡委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

31ページの財産台帳管理部門、システムを導入したということですが、これについてはなかなか入力できにくい、難しいような財産というか、物件もあるということをお伺いしたこともございます。そういう面で課題としては、全庁使用を開始するっていうように書いてありますけれども、どこまで入力というか、そういうシステムを使っていくのについて進んできているのか、その進行、進捗状況とかそういうものについて、内容についてお伺いいたします。

○亀岡委員長

小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長

財産管理台帳システムにつきましては、現在、所掌しておりますところの財産管理の数値につきましては全部入力をいたしたところでございます。

今後、この活用についてはさまざまな方向性を持って進めて行く必要があるというふうには考えております。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

では、私が昨年担当課の方になかなか入力もいつできたものやわからないところもあって、大変困難をきわめるところもあるんだという話もお伺いしましたが、一応、一定の基準みたいなものを設けられてその入力は財産管理課が受け持つものについては全て終わったというところでよろしいんですか。

○亀岡委員長

内藤財産管理課管理係長。

○内藤財産管理課管理係長

今の山根議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、財産管理台帳のほうにこれまで使用しておりましたエクセル台帳の情報を入れております。過去にも御答弁をさせていただいたと思

いますが、幾らか情報が欠けているものがやはり中にございます。これについても一応架空の情報という形で入れたりしております。具体的には、取得年月日がないもの等がございますので、架空の日付を入れて、とりあえず必要項目につきましては、入れた状態で今稼働をさせていただく状態でございます。いずれにしても、このままではなかなか本格的に使うことができませんので、全庁使用も検討しておりますけれども、その中で各課、関係部署にお願いをして修正なり、今後はする必要があろうというふうに考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

ここで、関連する「交付金事業」についての説明を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは、経済対策の臨時交付金事業につきまして、決算の概要を説明をさせていただきます。

説明書の57ページをお開き願います。

国の経済対策に係る事業でございまして、この事業は平成20年度から22年度に国の補正予算で行われたものでございます。この23年度の決算におきましては、平成22年度からの繰り越し事業でございまして、この交付金につきましては、緊急的な事業であったり喫緊の地域課題などの通常補助対象とならない、そういった事業の実施ができたと考えております。また、この交付金の活用によりまして柔軟な予算の編成をすることができたと思っております。

初めに57ページにあります1の緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業につきましては、決算額が3億3,356万4,408円でございます。

また、58ページの2にございます緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業につきましては、決算額7,147万2,445円でございます。なお、各事業の下に担当課名及び内容につきまして、それぞれ一覧表に示しておりますので、事業内容等の詳しい内容につきまして、または質疑等につきましては各課の担当のほうで質疑をお願いできたらと思っております。以上で、総括の説明を終わります。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。総務部に係る「交付金事業」について、質問はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

ここで、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 午前中の熊高議員の質問に対しまして、質問趣旨を取り違え誤った答

弁をしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

質問の趣旨は、工事の契約金額の変更に伴い、公表すべき処理がないことに対して責任の所在はどこにあるのかという、こういう御質問であったかと思えます。

この件につきましては、先に御指摘をいただきまして副市長が陳謝をいたしております。その後、事務の点検を行いました。この公表に関しましては、工事を受け持つ部局が幅広くなっておるため、関係部局が責任を持って閲覧に供するという事になっておりましたが、これができていなかったというものでございます。これに伴いまして、部外の職員を指揮監督し、部の事務を総理する立場にあるという部長級の職員に対しまして、信用失墜行為ということで、5月21日付で市長より嚴重注意処分を行ったところでございます。部長、消防長、支所長でございます。以上でございます。申しわけございませんでした。

○亀岡委員長 質疑はございませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

以上で全体質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。  
暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 これより、企画振興部の審査を行います。

概要説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、企画振興部の決算概要についての総括的な説明を申し上げます。

平成23年度に新たに実施したものといたしましては、新市建設計画に掲げられた平成25年度に完成予定の大型建設事業であります葬斎場、向原町生涯学習センター、土師ダムサイクリングターミナルの設計事務等を完了いたしました。

また、当市の伝統文化を生かした地域活性化事業である未来創造事業として、ひろしま安芸高田市神楽第一回東京公演や高校生の神楽甲子園を実施し、安芸高田市の魅力発信の一端を開きました。

従来から継続している事業といたしましては、お太助ワゴン等による生活路線確保対策、23年7月に完全移行した地上波デジタル放送受信施設の改修、地域のまちづくり活動を支援する自治振興推進事業、市民への情報提供である広報広聴事業等があります。

また、行政事務の効率化を図るため行政評価システムの運用、電算システム事業における機器の更新等行っております。なお、詳細につきましては、各担当課長が説明をさせていただきます。以上で終わります。

○亀岡委員長 続いて、行政経営課の決算について、説明を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは、行政経営課の所掌分につきまして、説明をさせていただきます。

説明書の38ページをお願いいたします。

行政改革推進事業費でございますが、決算額といたしましては381万500円でございます。(1)の行政改革の推進につきましてですが、第2次行政改革大綱と推進実施計画に基づきまして取り組みを進めてまいりました。

次でございますように、平成23年度の項目数につきましては、121項目。うち重点項目が37項目で、これらにつきましては、年度初め及び中途におきまして市長のヒアリングを実施し、重点項目や具体的な目標数値等についての進捗管理と今後の取り組みへの御指示をいただき、計画の着実な実行に努めました。

その他の主な内容につきましては、行政改革推進懇話会と行政改革推進本部会議の開催、そしてワンストップ総合窓口を4月1日より運用を開始したところでございます。

(2)の行政評価のシステムの構築・運用につきましてでございますが、平成18年度以降の取り組み内容につきましては、下の表によりまずとおりでございます。

右のページ、39ページの上から2段目でございますが、平成23年度におきましては401の事務事業、及び96の施策について評価シートを作成をいたしております。また、行政評価に係る職員研修につきましては、管理職を除きます職員と新任管理職に分けて実施をいたしました。

続きまして、(3)の広島県分権改革推進計画に基づく事務移譲につきましては、広島県と本市において策定しました「広島県・安芸高田市事務移譲具体化プログラム」に沿って、計画を進めてまいりまして、合計で85項目の移譲を受けておりまして、平成23年度の移譲事務に係ります交付金は3,791万7,000円でございます。

続きまして、(4)の地域主権改への対応でございますけれども、地域主権一括法の交付によりまして、義務づけ・枠づけのさらなる見直しと条例制定権の拡大が図られるもので、事業関係課及び法制担当との連携、また県と調整を取り対応を進めてまいりました。

次の40ページにいきまして、成果と課題についてでございますが、行政改革につきましては、第2次の行革の第2年目ということで、これまで順調に進んでいると考えているところでございます。平成23年度の実績につきましては、先の総務企画常任委員会でも報告をいたしました。約3億4,400万円で計画値を約1億8,000万円上回っているという状況でございます。今後も引き続き計画の大きな柱でございます。民間活力の活用、また施設の適正配置につきましては、さらに検討したいと考えております。行政評価につきましては、導入後6年を経過をいたしまして、

システムのサイクルと申しますか、一定レベルには達しておるといふふうに考えておりますが、引き続き評価の精度の向上と職員のシステムに対する一層の理解を目指すとともに、予算編成の判断材料として活用できるよう、より充実させてまいりたいと考えているところでございます。

権限移譲につきましては、今後は広島県が示しました移譲可能リストにより具体的な検討を行っておりますが、課題のある項目を除き慎重に判断をしていきたいと考えております。

また、ここには記述しておりませんが、一括法関係につきましては、広島県や本市の事業担当課及び法制担当と連携を十分に取りまして、条例改正等漏れのないような対応をしたいと考えております。

また、財政系の事務につきましては、今朝ほどの冒頭、部長が申しました内容と重複いたしますので省略をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって行政経営課に係る質疑を終了いたします。

次に、政策企画課の決算について説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 それでは、政策企画課の所管事業に係る平成23年度決算について説明をいたします。

説明書の40ページの中段から、政策企画課関係の事業について掲載しております。

最初に、1広報広聴事業費でございますが、市民との協働のまちづくりを推進するため、的確な情報提供を行う広報活動と広く市民の意見を傾聴する広聴活動を実施いたしました。広報活動として、「広報あきたかた」を毎月発行するとともに、市のホームページの管理を行ってまいりました。主たる支出は、広報紙の印刷製本費で381万828円、ホームページ保守管理委託料の84万円でございます。広聴活動といたしましては、協働のまちづくり懇談会を開催しております。開催状況につきましては、40ページから41ページにかけて懇談会別に集約をいたしました表のとおりでございます。

今後の課題といたしまして、光ネットワークが整備された後におきましては、インターネットの活用もふえてくるということを想定する中で、ホームページのリニューアル等を検討していく必要があるというふうに考えております。

広報広聴事業費の決算額は477万1,295円となっております。

次に、葬斎場施設整備事業費でございますが、施設建設地の周辺地域住民に施設整備の理解を得るために、地域振興策を含め懇談を重ね、平

成23年度において合意に至りました。

一方で、旧吉田環境センター解体工事を完了させ、引き続き用地造成工事を実施したところでございます。

建築工事の設計業務につきましては、「安芸高田市葬斎場建築工事基本設計検討委員会」を設置いたしまして、基本設計案をもとに検討委員会での検討結果を反映させました。現在、平成25年4月供用開始に向け、建築工事を推進しております。

今後の課題といたしまして、限られた工期内に本体工事を完了させるため、各工事間の連携した工程管理を徹底する必要があるというふうに捉えております。

検討委員会の開催状況、工事及び委託業務の概要は中段に掲載のとおりでございます。

決算額は2億9,239万848円となっております。

続きまして、43ページをごらんください。

3生活路線確保対策事業費でございますが、安芸高田市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、平成22年10月から市内全域において開始いたしました、新公共交通システムの実証運行を引き続き実施してきました。

乗合バスの平成23年度維持費の負担額は、備北交通株式会社へ2,395万6,000円、北広島町へ164万4,000円ということになりました。

中段から、安芸高田市公共交通協議会の取り組み及び決算の内容を掲載しております。公共交通協議会におきましては、市としてお太助ワゴンや市町村運営有償運送の実証運行を検証するためのアンケート調査を実施しております。お太助ワゴン及び市町村運営有償運送の利用者数等は、44ページ中段から掲載しております表のとおりでございます。お太助ワゴンの1日あたりの平均利用者数は173.9人となっており、目標値でございました160人を上回る結果となりました。

一方、今後の課題といたしまして、利用便のニーズが集中していることへの対応。また、平成23年12月に発生いたしました交通事故等を踏まえ、一層安全指導を徹底する必要があるというふうに捉えております。決算額は1億5,226万2,311円となりました。

次に、45ページをごらんください。

4生涯学習センター整備事業費でございます。

平成23年度は、施設の基本実施設計を行いました。設計に際しましては、向原町生涯学習センター建築工事基本設計検討委員会を設置いたしまして、基本設計案をもとに誰もが使いやすい施設機能や意匠等を検討し設計に反映いたしました。

また、基本構想に基づき選定をいたしました用地を取得しております。

先般、建設工事に着手したところでございます。検討委員会の検討経過、委託業務及び用地取得の概要につきましては掲載のとおりでございます。決算額は1億3,390万3,633円ということになりました。

次に、46ページをお開きください。

5土師ダム周辺施設整備事業費でございますが、平成23年度におきましては、土師ダム周辺のコア施設として整備するサイクリングターミナルの基本実施設計を行いました。設計に際しては、土師ダム周辺整備基本設計検討委員会を設置いたしまして、基本設計案をもとに配置計画や施設内部のレイアウト等について検討し、設計に反映させてきました。

現在、平成24年度末竣工をめざし工事を進めているところでございます。また、のどごえ公園内においてグラウンドゴルフ場整備工事、及び附帯工事を実施いたしました。

検討委員会の検討経過、工事及び委託業務の概要は掲載のとおりでございます。決算額は1,661万4,480円となります。

次に、47ページをごらんください。

6未来創造事業費でございます。平成22年度において「安芸高田市未来創造計画策定委員会」で検討した方向性に基きまして、未来創造計画を策定し、事業をスタートさせました。

事業実施に当たりましては、可能な限り特定財源を確保し充てるという方針から、事業の内容によりましては、歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会の内部に組織する部会ごとにそれぞれの取り組みを行いました。

また、第1回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田、ひろしま安芸高田神楽第1回東京公演、ひろしま安芸高田神楽定期公演をそれぞれ実施いたしました。これらの実施概要につきましては48ページに掲載のとおりでございます。とりわけ、第1回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田、ひろしま安芸高田神楽第1回東京公演により、本市の神楽を全国にPRすることができたというふうに認識しております。

今後の課題といたしましては、新たなファンの獲得のための認知度の向上に向けた取り組みの継続、リピーターを増加させるためのPRの強化、観光消費額の向上と捉えております。

現在、23年度の取り組みを踏まえ、観光と農業を基軸といたしました地域活性化を図ることを目指しまして、個々の具体的な事業を推進しているところでございます。以上で、政策企画課所管の事業について説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 43ページの生活路線の確保対策事業費、今年度の方向性、施政方針の中でも1年以上が経過してということで、決算が1億4,200万円の決算額ということでは載っておりますが、この中で23年8月19日に協議会、安芸高田市公共交通協議会の取り組みの中で目標値の再設定、波及効果の検証等、波及効果の検証等がちょっと委員会の中でどういった内容だっ

たのか、聞かせていただいたかもわかりませんが、こうした内容、波及効果、どういった効果が出ているか、この辺のどういう意見が出たか教えていただければ。人、物、金、そうした中での効果的な検証が出たんじゃないかなと思うんですが。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 目標値の再設定につきましては、先ほども申しましたとおり、ワゴンの1日平均利用者が160人と説明いたしましたが、それを越えてるという状況の中で、これは60歳以上の人口の1.5%を元にして出してきた数字でございますけれども、今後につきましては、目標値については180人。この180人の根拠は、1便3人で、ワゴンが10台走っております。6便ございますので、3人かける10台の6便ということで180人という設定をさせていただいたということでございます。

それから、波及効果につきましては経済効果、スーパーでの聞き取り等によって、これまでなかなか外出ができなかった、あるいは買い物に自分で行くことができなかった人たちがこのワゴンを有効活用していただいておりますということで、とりわけ帰りには買い物をして帰るというような方も多くいらっしゃいますので、そこら辺での経済効果がどの程度あるのか。あるいは周辺地域の商店等については、影響が出ていないかというようなところについて検証をしていけばどうだろうかということの協議をさせていただいておりますけれども、実際のところにつきましてはその検証もまだできていないという状況であります。

もう一つ、交通安全の面からは、免許証の返納制度を設けておりますけれども、これによりまして平成23年度で70人、平成24年度で20人と現在までで90人程度、返納者がいらっしゃったということで、やはり運転に不安な方の交通安全ということでは波及しておるのかなというふうに捉えております。以上でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 私がちょっとお聞きしたかったのは、そうした波及効果が上がったから経済効果というのはまだこれからということもあるんですが、こういう協議会の中にタクシー関連の事業者の方が入られてる中で、そうしたああいう地元の業者に対しての波及効果といったものが、こうした事業をやることによってある程度効果が出ておるのか、出てないのかというのもある程度そういう意見も出たんじゃないかなということちょっと確認をさせていただくような状況でございますので、何かあればその辺で、そういったのは出てないというのであれば。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 確かに御指摘いただいておりますように、タクシーの事業者さんからは営業に影響が出ておるということは常々聞かせていただいておりますので、やはり市全体の公共交通を高めていくという上では、前向きに御協力をいただいておりますというところでございます。以上です。

○亀岡委員長 前重委員。



- 前重委員　　そうしたことも1年、1年のそういう成果というのをある程度検証して  
 いかないといけないというのは私も確認しないといけないんじゃないか  
 と思いますので、またその辺は23年度を振り返られて24年度もそうした  
 ところでわかる範囲で出てきたときには、委員会等で報告等をしていた  
 だければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 亀岡委員長　　ほかに質疑はありませんか。  
 秋田委員。
- 秋田委員　　43ページの今の生活路線確保対策事業費についてでございますが、決  
 算額が1億5,226万円何がし。当初予算額は1億4,000円幾らだったので約  
 900何万の増額になってるんですが、決算額が。主な内容についてはど  
 んなことがあるんでしょうか。
- 亀岡委員長　　竹本企画振興部長。  
 ○竹本企画振興部長　　当初の予算の段階から途中で議会のほうにも補正予算という形であげ  
 させていただいて少し説明させていただいたんですが、当初予定してい  
 た路線の中に1つ系統の漏れがあった中で一部補正予算ということで対  
 応をさせてもらったということがあります。  
 これは、安佐市民病院から向原町までの路線と、それが向原町を經由  
 して吉田まで行く。もう1点、安芸高田市から三次市へ行くという路線  
 の路線バスを今も市外の路線ということで備北交通にやっていただい  
 ておると、そういった中の路線の系統の中で安佐市民病院から向原を經由  
 して吉田まで来る区間の向原・吉田間の予算の計上が漏れとったとい  
 うことの中で補正であげさせていただいてあそこがふえたという実態にな  
 っております。
- 亀岡委員長　　秋田委員。  
 ○秋田委員　　だから補正であがってきてるんですよね。だからそれをちょっと私  
 が見落としてるんでしょうね。だからその路線の、安佐市民病院から向原  
 を通ってこっちに来るのと、三次に向かっていく路線ですね。それはあ  
 る程度市民の方の意見か何かを参考にされたのか、それともそうじゃな  
 くて自発的にされたのかということをもう一度お伺いいたします。
- 亀岡委員長　　竹本企画振興部長。  
 ○竹本企画振興部長　　というより、この路線については当初からも予定の中で、昔は安佐市  
 民病院から向原駅までの路線として計上されとった路線と、安芸高田市  
 から三次までという路線はあったわけなんですけど、これ全体を系統整理  
 する中で安佐市民病院から向原町で終点とするよりも、吉田町まで系統  
 的に来させたほうがより有利だろうということの中で、この路線の延長  
 を図ったと。その分の当初予算への予算の計上漏れだった中で補正予算  
 であげさせていただいて当初予算には膨らんでいるという実態になった  
 ということで御理解いただきたいと思います。
- 亀岡委員長　　ほかに質疑はありませんか。  
 山根委員。
- 山根委員　　広報広聴事業費の中で、41ページですね。ホームページの運用管理の

中で議会も市のホームページでお世話になってるという状況がございます。議会のページを出してもしっかりと市のホームページと同じロゴがあって、多分メールも市のほうへ全部入ると思いますけれども、この代表メールによる問い合わせも迅速に対応したということですが、市議会に向けたメールが来たということがございますでしょうか。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 私のところで把握している限りでは市議会のほうへのメールというのは余り見てないというふうに認識しております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 市議会に対するメールがないというのはいいのか、悪いのかというところもありますけれども、現状のホームページの設定では、二元代表制といいながら市のほうでおんぶにだっこをしているところがあります。できれば、改めてホームページのリニューアルに向けて見直しをかけるのであれば、議会も事務局は少数で頑張っておりますので、市のほうに情報関係ではお世話になるとは思いますけれども、できれば二元代表制としてのそれに重きを置いたホームページの作成ですね、ページをつくっていただくようにしていただき、またメールについても議会事務局のほうに入るもので、市のほうに入るものというように段々に分けていかれるようなリニューアルをしていただきたいと思います。意見です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、情報政策課の決算について説明を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 情報政策課所管の主要施策に係る決算概要を説明いたします。

説明書の49ページをお開き願います。

1の広域ネットワーク管理事業費でございます。安芸高田広域ネットワークとして、本庁、各支所、小・中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長135km余りの光ファイバー網の維持管理、ネットワーク機器の保守等に要した経費でございます。決算額は、5,268万9,841円でございます。

成果及び今後の課題でございますが、広域ネットワークの運用を開始しました平成13年度以来、更新を行っていない本庁や各支所などのネットワークの接続機器、制御機器を更新いたしました。更新費用につきましては3,397万4,010円で、これによりまして安定したネットワークの運用が期待できます。

また、情報通信技術や、機器が発展している中、機械的なセキュリティ対策のみならず、職員の人的セキュリティのさらなる向上が、今後も必要不可欠となってまいります。

下段、2の電算システム事業費でございます。

現在、電算システム事業は、住民記録、各種税、福祉業務、財務会計、上下水道等73の電算業務を行っており、電算システムの全面更新を行い、平成23年度から新システムの運用を開始いたしております。

50ページにまいりまして、電算システムの維持管理費等に係る決算額は1億2,190万9,766円でございます。電算システムにつきましては、5年から6年ごとにシステム及び機器の更新が必要となり、更新には多大な経費が発生することから、次期の更新に向け広島県西部5市町、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町の5団体で利用者側がサーバー等を持たず、インターネットを介してクラウド事業者の各種サービスを利用して業務を行いますクラウド方式による電算システムの共同調達、共同利用に取り組むことといたしております。なお、クラウドシステムの利用につきましては、各市町の既存の電算システムの更新時期にあわせて運用を開始いたし、安芸高田市は平成27年末の運用を予定をいたしております。

51ページの3の地域情報化推進事業費でございますが、事業費の決算額は2億2,286万4,966円でございます。地上波デジタルの完全移行に伴い、平成23年度は前年度からの繰り越し分を含め、24カ所のテレビ共同受信施設の整備助成をいたしました。平成20年度から累計で85カ所のテレビ共同受信施設の整備助成をいたしておりますが、いまだに難視区域も残っており、引き続き地元の合意形成を図り整備を推進してまいります。

52ページをお開き願います。

4の無線アクセス管理運営費でございますが、現在、ADSLの配線がされていないエリア、吉田町小山、竹原、甲田町小原地域を対象に無線を使用したインターネットサービスを提供いたしております。当該施設の運営・維持管理に要した費用で歳出決算額は631万3,442円でございます。光ネットワーク整備により当該エリア加入者の光ネットワークへの切りかえを行うとともに、今後無線設備の有効活用を検討してまいります。なお、光のネットワーク整備事業に伴います、平成23年度予算の執行につきましては、設計委託業務や人件費、事務費の経費で、工事請負費につきましては平成24年3月16日に株式会社中電工安芸高田営業所と35億8,050万円で委託工事請負契約を締結いたしておりますが、前払い金の支出がなく、工事費の全額を平成24年度に繰り越しをいたしております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
山根委員。

○山根委員 電算システム事業費の50ページをお願いします。  
その中の②でイントラネットパソコン等の維持管理事業として、ちょっとこれがよくわからなかったんですけど、事業内容の中にひとり1台

パソコン等の使用料185台分というのがあります。その前の22年度のと  
きが306台分で、その下に22年度の整備、ひとり1台パソコン135台とい  
うのがあったんですけど、なんか使用料というと全部306台プラス185台  
になるのかなというふうに思ったんですが、この数値が185台分という  
のが使用料というところで、どういうふうに理解すればいいのかわから  
なくてお尋ねいたします。

○亀岡委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

2つ目のひとり1台パソコンについてでございます。

50ページに記載しておりますのは、ひとり1台のパソコン使用料とい  
うことで、現在185台リースが残っております。3年前から国の経済対策  
で10割補助でひとり1台パソコンを買い切りで整備いたしております。

それで、現在、安芸高田市が所有しておりますパソコンにつきまして  
は983台ございます。その中には教育委員会が所管しておりますパソコ  
ン、学校にあるパソコン教室も含めてでございます。その数は全て電算  
室によってセキュリティ管理をしております。市の行政目的として各職  
員等に配置しておりますパソコンについては現在600台を、983台の内訳  
ですが、600台が行政目的、行政として使用しているパソコンでござい  
ます。185台がそのうちリース分ということでございます。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

では、もう買い取りにしていってリースは減らしているという状況で、  
あと185台のリースが残ってて、その使用料を払ってるというように解  
釈してよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

合併以来、ひとり1台パソコンにつきましては、リース1度の買い取り  
が単年度で経費がかかるということで、5年間程度のリース契約によっ  
て費用を分散して平準化して支払っておりまして、経済対策による国の  
助成制度ができたということで買い切りを行っておりますが、今後の運  
用につきましては買い取りにするのか、それとも平準化したリースに切  
りかえるかについては今後の検討事項と考えております。以上でござい  
ます。

○亀岡委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

質疑なしと認めます。これをもって情報政策課にかかわる質疑を終了  
いたします。

次に、まちづくり支援課の決算について説明を求めます。

近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長

それでは、まちづくり支援課に係る決算につきまして主要施策の成  
果に関する説明書によりまして、御説明いたします。

53ページをごらんください。

まず、まちづくり委員会費でございますが、決算額112万9,000円でご  
ざいます。これの主なもの、委員報酬を中心とした会議費でございま

す。参画と協働のまちづくりを推進するため、まちづくり委員会設置条例により地域振興組織代表者30名で組織をされた委員会で市民レベルの議論と協議を重ねたところでございます。小委員会におきましては、23年度では地域防災及びごみの減量化について調査・協議等を行い、報告書を取りまとめ、提案・提言をされたところでございます。

続きまして、自治振興推進事業費でございますけれども、決算額は6,532万2,731円でございます。その主なものは、地域振興組織に対する助成金及び補助金でございます。地域組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動に必要な設備の整備、及び旧町で実施されている町全体の地域イベントの助成、そういったことを行いまして支援をしてきたところでございます。

また、まちづくり活動への興味や参加の動機とするためのフォーラム、講座の開催や活動中の事故を対象としたまちづくりサポーター保険の運用を行っております。詳細につきましては、53ページ下段から56ページ上段にかけてそれぞれ表にまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

23年度からまちづくり支援員を本庁及び各支所に配置をいたしまして、各町振興会、連合組織の運営支援や情報発信の支援を行うとともに協働のまちづくりの推進を図ったところでございます。

それらの成果といたしまして、それぞれの地域で安心して暮らすための自主防災活動や地域資源の整備や活動を行うなど、それぞれの地域に応じた活動が行われております。

組織間には規模や歴史的背景、地理的条件などの差異がございますけれども、引き続きそれぞれの特性に応じた活動ができるよう支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 まちづくりのほうで地域においてはいろいろイベント支援事業なんかもされておりますけれども、ここにもあがってる表においては旧町単位が一番大きいイベントをあげられてるわけで、もっと中に入るとそれなりに600人、700人という2,000人近い方が集まるようなイベントをされてるところもございます。まちづくり支援課としては、こういったもう少し地域に入った形での地域支援というか、そういう考え方を持ってそういう行事を支援するに当たっては市が行う行事がかぶらないような形で、アイピーナレッジやIPKにできるだけ可能なところ、大きいものについてはもう少し入れていってもいいのではないかと考えますけど、地域支援という観点から23年度について、また今後についてもどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 これ、表に掲げている以外の行事、イベントの件でございますけれども、それぞれの地域によって御指摘のようにいろいろな地域振興会組織のイベントが開催をされておるのは承知をいたしておるところでございます。行政とのかぶりをどうするかということでございますけれども、これにつきましてはそれぞれの担当課がそういったI P Kの中の情報を把握しながら今後やっていく必要があると思います。しかしながら、それぞれ地域の中では曜日を定められたり、時期の月の曜日を定められたりして、既に年間計画といいますか、地域の方々が協議をされて歴史的に実施されてる部分がございますので、その部分につきましてはできるだけかぶらないような形を取りながら、といたしてもその部分についてはちょっと難しい部分もあろうかと思えます。

それと、人的な支援につきましてはそれぞれの地域に職員がおりますので、それぞれが地域振興の事務局なり、そういった部分を担うような形を合併以来とっております。そういった部分の中での人的支援ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 さらにお尋ねするところでございます。

市長も自助・共助・公助という形で市民総ヘルパー構想を打ち上げられておりますけれども、地域が本当にどのように動かれるかが今後大きな核になるのではないかと思いますけど、この54ページの③ですね。地域振興組織への助成事業。合併後、こういう助成事業が動き出しておりますけれども、これについて地域から何らかの意見なり、まちづくり委員会での意見なり、そういうものがあがってきているのか。それについて市としてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 3番の地域振興組織助成事業の関係でございますけれども、活動費に関する助成金といたしまして1,800万円、特色ある地域づくり助成金としまして2,400万円をそれぞれ連合会へ配分をしておるところでございますけれども、活動助成金につきましては過去につきましては、一律的な配分をいたしておりました。それが合併後、いろいろと協議を重ねるに当たりまして、世帯割り、要するにそれぞれの振興会で組織をされる世帯数、人口等違いますので、それに応じた配分をということで、1,800万円のうちを5割を均等割、5割分を世帯割りという形で配分を22年度からさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 もう1点、お尋ねしたいんですけれども、世帯割り、均等割という組織の助成事業については、特に振興会あるいはまちづくり委員会のほうで意見としてはあがってきてないんでしょうか。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 議員御指摘のように、活動費助成金等のこれが変更になったというの

が地域振興会等の御意見をもとに全体まちづくり委員会等に協議される中で世帯割り、人口割り、だから均等割という形で配分を見直してきたというふうに御理解いただきたいと思います。そういった全体の中の協議で一応変更をさせていただいたという部分でございます。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

平成22年からということで、まだ2年、3年というところで段々に事業がなじむのかもしれませんが、振興会に入られる方、また団塊の世代の方々が地域に入ってこられるとやはり組織というものではなくて、個人の考え方で動いていきたいというような思いを持たれ、さまざまな思いを持って活動を始められたいという思いもあると思います。そういう中でどのような形でその活動を支援していくかというところが、これから今後の課題になるのではないかと私は思っておりますので、意見として聞いていただきたいと思います。

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長

質疑なしと認め、これをもってまちづくり支援課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体にかかわる質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

政策企画課の中でちょっと聞き落としたんで確認をさせていただきますが、46から47ページのグラウンドゴルフ場整備工事が2件と土師ダムのサイクリングターミナル基本設計、これは発注形態はどういうふうにとるのかということも1点。

それから、47ページの未来創造事業費の実施内容の中で、予算額は書いてあるのですが、もう少し中身についてそれぞれ黒丸がありますけれども、その中で業務委託等も入っておるように思いますけれども、この中身について大ざっぱでいいですから、どういうふうな予算が配分されているのかをお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

初めに、土師ダムグラウンドゴルフ場整備工事の発注形態でございますけれども、これは随意契約で実施をいたしております。特に、芝生の芝生張りと専門的な業務があるということの中で随意契約で発注をさせていただいております。

それから、土師ダムのサイクリングターミナルの基本実施設計につきましては、プロポーザルで業者選定をしていくと。

それから次に、未来創造事業の関係でございますけれども、未来創造事業につきましては、歴史と伝統文化を活用した地域活性化実行委員会、これを組織いたしまして、国の補助、あるいは県の補助を受けるに当たりまして、市だけでなしに、観光関係の団体であったり、市民を巻き込んだ組織で推進することのほうが実効性があるという考え方の中から、

補助金交付要綱の中で、そういう実行委員会に交付するという事になっているという状況の中で、本市でも歴史と伝統文化を活用した地域活性化実行委員会を組織いたしまして、実行委員会のほうに638万7,805円を交付しております。

大きく申しますと、高校生の神楽甲子園、約121万9,000円、それから市場調査ということで約326万4,000円、それから記録保存、毛利元就ガイドブック作成、子供歌舞伎等々をそのほかで実施しております。トータル、638万8,000円ということで事業を進めておるといことであります。

なお、市場調査につきましては、本市の観光客数をふやし、観光消費額を増加させるという目的を持ちまして、地域の観光資源の強みでありましたり、あるいは弱みというものを見きわめながら、磨きをかけることが必要であるということで取り組んでおりますが、本市の観光消費額の増加に向けた課題、あるいは今後の取り組みを検討していくための基礎データということで、神楽と歴史をテーマにいたしましたモニターツアーを実施いたしましたり、あるいは神楽定期公演のアンケート、さらに産直市等の直売施設におけるお客様のアンケート調査等を実施しております。これらにつきましては、業務を委託して行っているという状況であります。

それから48ページの実行委員会の中の取り組みとして広島市内等送客実験事業とありますが、これにつきましては当初計画をしておりましたけれども、国のほうの、観光庁のほうの補助をいただきまして実施させていただいておるとい状況であります。ここに書いておりますように4回開催をし、139人参加をいただいたということでもあります。そのほか、各部会において取り組んでいる内容につきましては、ここに掲載のとおりであります。以上でございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 土師ダムのグラウンドゴルフ場の随意契約のことですが、基本的には130万円が随意契約の頂点ですよ。そういったことに対して芝生の関係で専門的などということが出されたという判断でよろしいですか。

それともう1点、未来創造事業の部分で3,800万円の額なんですね。今報告された中では、それだけの額にいかないと思うんですが。業務委託等もあるのではないですか。その辺についてもう一度お伺いします。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 先ほどのグラウンドゴルフ場の整備工事につきましては、御指摘いただいたとおりであります。芝生張り等、専門的な要素を含んでおるといことの中で随意契約を実施しておるといことであります。

未来創造事業につきましては、実行委員会の取り組みのほかに、ひろしま安芸高田神楽 第1回東京公演、あるいは神楽定期公演等を実施した経費を含んでおります。おおむね東京公演の経費として800万円、定期公演の経費として2,000万円、大きなものとしてはそういうことがあ



ります。以上でございます。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

定期公演に2,000万円と言われましたね。これはどこが受けてやっておるんですか。窓口はどこでしょうか。お伺いします。

○亀岡委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

神楽門前湯治村でございます。PR経費、施設の改修、拡充それからガードマンの経費、金曜夜神楽等の補填ということで支出しております。以上でございます。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

業務委託として発注しているのではないのですか。その湯治村に。

○亀岡委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

業務委託をしております。

○亀岡委員長

熊高委員。

○熊高委員

その中身をもう少し、業務委託の内容について、もう少し詳しく。今全体にわたってはあるんですが、業務委託は幾らで、その内容はどういう内容かというところをお聞かせ願いたいです。

○亀岡委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長

再開いたします。

○亀岡委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

先ほど申しましたように、神楽門前湯治村に委託をしております、東京公演で800万円、定期公演で2,000万円、トータルで約2,800万円の経費を支出しておるといふことでもあります。以上でございます。

○亀岡委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

誤解をちょっと招きそうな部分もあるので、もう少し補足をさせていただきますと、基本的に、今回の神楽の東京公演であったり、定期公演をするという中で「かむくら座」での定期公演等の中で、「かむくら座」の舞台裏等の改修、音響、そういったほうも整備をさせていただきます。そういった費用も含めて全体でのものがということで御理解いただきたい。内容的には、定期公演の分についての費用というのは金曜夜神楽、平日の神楽の部分に対して、一部神楽団に補助をしたというだけでございます。土曜日、日曜日は自主的な運営ということで、市からの補助は出していないと。今年度につきましては、さらにそれを神楽団との協議の中で、金曜日、土曜日は1回100人を下回った場合につき全体で1回が5万円にならない分については補填しようという形で協議されておる。全体的には、金曜日、土曜日も100人をほぼ超えるような実態となっておりまして、運営的な補助はもうほとんどしなくてもいいだろうと、そういった方向になってきているということで御理解をいただ

きたいと。以上です、済みません。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで2時30分まで休憩にいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより会計課の審査を行います。

説明を求めます。

森川会計管理者。

○森川会計管理者 それでは、会計管理者会計課が所管いたしております決算の状況につきまして御説明をさせていただきます。

会計課では、迅速、確実、そして明るく丁寧な接客対応ということで日々の日常業務に遂行しております。

本日は成果調書にはございませんので、決算書に基づきまして決算の説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、決算書の69ページ、70ページをお願いいたしますと思っております。69ページ、70ページの中ほどでございます、総務費、総務管理費の会計管理費でございます。決算の状況でございますけれども、予算現額は231万6,000円、これに対しまして、支出済額が213万6,069円、執行率は92.43%ということでございます。

主な支出といたしましては、まず11節の需用費でございますが、需用費のうち印刷製本費といたしまして平成22年度の歳入歳出決算書の印刷、それから口座振替依頼書等の帳票類の印刷代がございます。

次に、12節の役務費でございますが、役務費の主たるものとして、広島北部農協、それからゆうちょ銀行に係ります口座振替手数料でございます。ちなみに広島北部農協で12回で139万4,990円、それからゆうちょ銀行に12回、21万3,920円を支出をいたしております。

それから15節の備品購入費でございますけれども、これはつり銭等を保管しております窓口収納用の手提げ金庫の老朽化に伴いまして更新をさせていただいたものでございます。

その他の経費につきましては、職員旅費、それから都市会計管理者会の参加負担費等の経費でございます。

以上で、平成23年度の決算における会計管理者の執行内容におきまして報告を終わります。以上です。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって会計課の審査を終了いたします。次に、監査委員事務局の審査を行います。説明を求めます。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局の決算の概要について御説明申し上げます。

監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会は、職務権限を執行いたします行政委員会でございます。事業はございません。それと成果書はございませんので、歳出につきまして、平成23年度の歳入歳出決算書により御説明を申し上げます。

最初に、公平委員会費から御説明を申し上げます。

75、76ページをお願いいたします。

公平委員会は職員の勤務条件などに関する措置の要求を判定、審査し、必要な措置を図り、また職員の不服の申し立てに対する決済、そして採決、そして決定、そして職員の苦情を処理する第三者でございます。平成23年度は措置の要求や不服の申し立てはございませんでした。

上段の8目、公平委員会費の支出済額でございますが、20万7,320円で、主なものといたしまして、1節報酬14万円で委員3名の日額報酬でございます。

19節負担金補助及び交付金は5万4,500円で、加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と研修会参加負担金でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費を御説明申し上げます。83、84ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会が法令に基づいて固定資産課税台帳に登録された評価額に関する不服の審査の決定機関でございます。審査の申し出を受けた場合に、調査や審査を行い、その決定を行うこととなっております。平成23年度は、審査の申し立てはございませんでした。中段の2項賦課徴収費の備考欄、一番下の固定資産評価審査委員会の支出済額は6万4,560円でございます。主な支出といたしましては、1節の報酬4万7,000円で委員3名の日額報酬でございます。

次に、監査委員会費を御説明申し上げます。87、88ページをお願いいたします。

監査委員は法令に定められた権限に基づき、行政が公正で合理的、効率的に行われているか、定期的に行財政に係る監査を行うほか毎月の現金出納検査、年1回の決算審査など監査を実施しております。平成23年度の住民監査請求はございませんでした。下段6項監査委員費、1目監査委員費の支出済額は1,912万1,498円でございます。

次のページをお願いいたします。

90ページの備考欄、監査事務に要する経費のうち一般職員人件費を除き監査委員費は124万7,355円でございます。主なものは、1節報酬費98

万4,000円で、委員2名の月額報酬でございます。9節旅費支出済額21万240円は委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

以上で、監査委員事務局の決算の概要説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって監査委員事務局の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時39分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開いたします。

これより消防本部・消防署の審査を行います。

概要説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、消防本部が所管いたします常備消防費の決算概要について御説明を申し上げます。

決算書の123、124ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございますが、予算現額6億2,288万7,000円に対し、支出済額6億808万7,751円で、消防救急デジタル無線の調査委託料として700万円、翌年度へ繰り越しを行い、不用額は779万9,249円でした。常備消防費のうち、一般職員人件費が3億5,845万759円で58.9%を占めており、一般職員人件費を除くと2億4,963万6,992円で、主なものは通信指令施設の更新整備に伴うものでございます。

以上、簡単でございますが概要説明とさせていただきます、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長 続いて、消防総務課の決算について、説明を求めます。

土井消防総務課長。

○土井消防総務課長 それでは平成23年度決算のうち、消防総務課が所管しております消防総務管理事業費につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

説明書の153ページをお開きください。

消防総務管理事業費の決算額は2,492万7,054円でございます。まず消防職員研修事業についてですが、この事業は消防職員の救助業務、救急救命士再教育等の救急業務、危険物等の取り扱いに関する予防業務等の専門知識と各種技能の習得を目的に毎年計画性を持って実施している研修事業でございます。

昨年度は、広島県消防学校の救助、危険物、火災調査、中級幹部などの過程へのべ10名の本職員を入校させております。さらに、技能の習得を目的にクレーンの運転技能、小型船舶免許の取得や更新、潜水士の免許取得、陸上特殊無線技士の講習など、各種講習会等に参加させて資格の取得や更新、また技能レベルの維持・向上を図っておるところでございます。

主な支出についてでございますが、広島県消防学校への入校負担金や各種研修機関や講習会に参加する際の入所、または参加負担金、及び旅費等が主な支出でございます。

続きまして、職場環境等整備事業についてでございますが、昨年度は消防庁舎の耐震改修工事に向けて実施設計を行い、本年度からの施工に向けて準備を行いました。またこれは、毎年のごとくでございますが、消防職員の消防活動に必要な被服装備品等の更新・整備を行っております。主な支出についてでございますが、耐震改修工事の実設計委託料、被服装備品等の更新・整備に係る経費、さらに消防庁舎の機械設備や電気設備などの保守点検業務や事務機器の維持管理経費などが主な支出でございます。

次に、消防総務事業についてでございますが、この事業は消防年報をはじめとした消防データの公表、人事管理、予算管理、職員に関する各種表彰及び福利厚生事業等の、いわゆる総務事務でございます。支出の主なものは消防総務課が管理をしております公用車のリース料や救急予備車の燃料費、印刷製本費や図書、追録代等でございます。

次に、成果及び今後の課題についてでございますが、成果につきましては、昭和49年に建築し、今年で38年が経過いたしました。現在の消防庁舎の耐震化に係る工事を平成24年度に実施すべく、昨年度は実施設計を行いました。このことは災害応急対策の実施を確保する観点からも極めて緊急かつ重要な課題でございましたので、耐震化の道筋がついたことを高く評価しておるところでございます。

課題といたしましては、合併後、特に有資格者や知識または経験豊富な職員が退職をいたし、さらに今後においても段階的に職員が退職してまいりますので、職員の若返りにあわせてこれまで以上に加速的に消防業務に必要な知識と技術を伝承していくことが求められております。また、日々高度化する救急業務に対応するため、定年退職を見通した新たな救急救命士の養成や救急処置範囲の拡大に伴う再教育や追加講習などさらなる研修の必要に迫られているというのが現状でございます。

以上で、消防総務課所管の主要事業の説明を終わります。

○亀岡委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

質疑なしと認めます。これをもって消防総務課に係る質疑を終了いた

します。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

中迫予防課長。

○中迫予防課長 それでは、予防課が所管しております火災予防事業費について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

説明書153ページの下段にタイトルがありまして、154ページからになります。

火災予防事業費の決算額は476万5,501円でございます。昨年度、実施いたしました消防防災フェスタに係る委託料、消耗品などが歳出の主なものです。また、財団法人自治総合センターから助成を受け、安芸高田市立くるはら保育園の幼年消防クラブに鼓笛セットを整備しております。

予防業務としては、建築物の消防胴衣、危険物高圧ガス及び火薬類の許認可事務、事業所への立入検査、防火指導並びに火災原因調査を実施し、検査・調査で使用する車両の維持管理費、防火指導等でのOB職員の活用による消防関係指導員への報酬、及び審査等に必要の参考図書を購入しております。処理した件数については、お手元の件数のとおりでございます。

成果としましては、消防防災フェスタを昨年10月2日（日）、午前11時から午後3時まで実施し、当初目標2,000人を上回る3,000人の来場をいただきました。

東日本大震災や近年多発するゲリラ豪雨等により市民の防災意識が高まっている中、市民の皆様が楽しみながらいろいろなことを体験することで、自助・共助による防災体制の強化を図ることができたと考えております。

課題としましては、高い専門性を要する業務が多いため、経験豊富な職員の退職に伴い、早急に若手職員を養成する必要がありますが、隔日勤務で災害対応との兼務の職員が多く、現地での検査への執行が困難な状況にあり、十分な経験を積むことができていないことがあります。

以上で、予防課の概要説明を終わります。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防課の決算について説明を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 失礼いたします。

消防課が所管をしております消防活動管理事業費について、主要施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。

説明書の155ページの中段をお開きください。

消防活動管理事業費の決算額は1,139万8,662円でございます。通信指令関係は適正な通信指令業務と機器の管理を行うもので、通信指令施設運用に伴う通信運搬費及び通信設備、通信機器の保守点検委託料が支出の主なものでございます。

次のページをごらんください。

消防活動関係は、公益的な災害や単独消防本部では対応が困難な災害に対して、各消防機関が総合応援協定に基づいて連携を図るものでございまして、昨年度福山市で行われました中四国緊急消防援助隊合同訓練に参加、県・市の防災訓練の参加、防災講演会等の旅費、消防車両の維持管理費、燃料代、一般備品及び広島県メディカルコントロール協議会に対する運営負担金等が主なものでございます。

続きまして、157ページをお開きください。

消防資機材整備事業費の決算額は1億8,998万7,000円でございます。通信指令台の老朽化等に伴いまして更新をいたしました。通信指令施設の工事請負費が主なものでございます。

成果及び今後の課題ですが、成果の主なものといたしましては、福山市で行われました中四国緊急消防援助隊合同訓練に参加をしまして、隊員の知識、技術の向上と部隊間の連携活動能力を高めることができました。また、メディカルコントロール事業でございますが、検証医師出席のもと救急現場処置に対する奨励研究会に積極的に参加し、他の消防本部と討議等を行い、救急救命士及び救急隊員の救急活動及び救急医療知識の習得ができたことです。

今後の課題といたしましては、現在使用しております消防アナログ無線の使用期限が、平成28年5月末となっております。基地局の選定等の調査が必要となっております。

以上が消防課所管の主要事業の説明でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

次に、警防課の決算について説明を求めます。

常光副署長。

○久保消防長 常光が災害対応のため本日出席ができません。署長を兼職しておりますので、私のほうから警防課に係る内容について御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書157ページの中段をごらんください。

警防課が所管いたします現場活動事業費は、火災をはじめとする各種災害出動及び救急出動に伴う経費で、決算額は1,855万8,775円となっております。支出の主なものは、救急補助員5名分の報酬、救急消耗品、

消防車等の整備、救急資機材の修繕料及び消防車・救急車の燃料代でございます。

平成23年度中は火災が33件、警戒出動が22件、救助出動21件、救急出動が1,451件となっております。

成果の主なものは、職員の約3割にあたる15人が5年間で入れかわりましたが、計画的な各種訓練を行うことによって、災害対応能力の維持が図られたということでございます。

一方、課題といたしましては今後5年間で10人の定年退職が予定されておりまして、全職員の約半数が勤務年数10年以下の職員になります。ベテラン職員が災害現場を経験することによって習得した知識・技術を現場経験の少ない中でどのように効果的に若い職員に継承していくかということの研究が必要があると考えております。

以上が、警防課所管の主要事業の説明でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

ここで断りをいたします。先ほど、説明者の氏名を間違えて申し上げました。失礼いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって警防課にかかわる質疑を終了し、ここで消防本部・消防署全体にかかわる質疑を行います。

質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員 最後になってしまいました。

157ページ、消防通信指令台を更新されまして、新たな機器においては、それなりに訓練もあったと思いますけれども、その後の使用状況、こういう点で、携帯からも位置特定ができるというふうに以前説明を受けたと思いますけれども、そういうところでかなり効果の出たところ等ありましたら、お聞かせください。

○亀岡委員長 杉田消防課長。

○杉田消防課長 失礼します。

指令台の更新に伴いまして効果ということですが、本来、指令台の更新は平成13年度に整備した指令台、これとほぼ同様な取り扱いをしております。しかしながら若い職員が非常に多くなったということで、現在、若い職員を中心に訓練を積ませております。この基準以上に達した職員は、消防長に具申をしまして、指令員として今後、勤務をするように計画しております。

また、車両に動態表を積んで、指令台から地図検索を立ち上げます。そしたら車両の端末に地図状況、または道路不通箇所等をあらかじめ入力しておりますので、そういった点では、非常に便利で、活用させていただいております。以上でございます。



○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。それではここで休憩を3時10分までいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより、教育委員会の審査を行います。

はじめに、教育長より挨拶を受けます

永井教育長。

○永井教育長 本日は、平成23年度の教育委員会に係る決算につきまして御説明をさせていただきます、審査をお願いするものでございます。

平成23年度は、「安芸高田・みつや協育」プランにおいて、夢と志を持ち明日を開く心豊かな人づくりを基本目標に掲げ、効率的な教育行政の推進を目指してまいりました。

特に、平成23年1月に策定しました安芸高田市学校規模適正化推進計画の周知徹底の年度と位置づけ、市内小学校13校及び19地区の地域振興会への説明会を開催をさせていただきました。

また、学校耐震化事業にも取り組み、学校施設の安全対策の充実に努めてきたところでございます。さらに、平成23年2月末に完成しました安芸高田市給食センターを本格稼働させ、市内30施設の約3,100食分の給食提供を実施いたしました。

生涯学習におきましても、各文化センター、公民館を中心に子ども教室、市民セミナーなど各種講座を開催するとともに、博物館、図書館におきましてはそれぞれの特性と専門性を生かした運営を行ってまいりました。

また、甲立古墳に係る事業におきましては、国指定に向けて準備を進めているところでございます。

文化・スポーツ振興におきましては、すぐれた舞台芸術に触れる機会の提供、またサンフレッチェスポンサードゲームなど地域性を生かした事業を展開してまいりました。

それでは、23年度の主要施策の成果に関する内容につきまして、総括的な内容を教育次長から説明いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

○亀岡委員長 続いて、概要説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 平成23年度の教育費の決算につきましては概要を説明させていただきます。

平成23年度の決算額は16億9,962万3,310円でございます。近年、決算

額が約10億円の幅で変動いたしておりますが、これは現在、鋭意進めております学校耐震化推進事業費の事業量の増減によるものが主な原因でございます。

23年度の主な事業といたしましては、先ほど教育長のほうからございましたように、新規事業といたしましては、安芸高田市学校規模適正化推進事業の周知を行う説明会に着手をさせていただきました。市内で計24カ所で約750名の参加を得て説明会を開催しております。

また、総合学校給食センターの運営を本格稼働させまして、約3,100食の給食を提供いたしました。運営開始後、努力を重ねる中で現在は一定の評価をいただいております。

また、継続事業といたしましては学校耐震化に取り組みまして、平成23年度末の学校施設の耐震化率は71.6%という数字に引き上げを行っております。

それでは、続きまして23年度の各課の事業につきまして、課長のほうから説明をさせていただきます。

○亀岡委員長 続いて、教育総務課の決算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 教育総務課の23年度一般会計決算のうち主要施策の成果に関する説明書におきまして、説明をさせていただきます。

教育総務課におきましては、159ページから165ページの間、12事業がございます。その中には、法定事業等、計量的な事業もございます。先ほど、教育長、次長が申しましたように、教育総務課におきましては主要な事業3事業につきまして、要約して説明をさせていただきます。

まず、159ページをお願いいたします。

事務局総務管理費におきましては、決算額といたしまして625万3,442円でございます。事務局管理費の中で主なものといたしましては、学校規模適正化の推進について市内の13小学校の保護者説明会と小学校区内の地域振興会を単位としました地域説明会を開催しております。内容につきましては、出された意見を整理いたしまして、市のホームページのほうで公開をしております。

また、事務局総務管理費におきましては、160ページの成果及び今後の課題ということでございますが、昨年度来からの教育行政評価委員会の設置におきます点検評価を行っております。また、教育委員会が所管します審議会、協議会のその他の委員の公募に対する公募要領を設定しております。また、児童生徒の言語活動重要と新聞活用に関して中国新聞社と協定をいたしました。教育への新聞の活用を図り、相互に連携・協力をすることによりまして、安芸高田市の「みつや協育」の向上を図っております。

このように毎年行ったものを評価いたしまして、また反省いたしまして、新しいものを開発していくように事務執行に努めていきたいと思っております。

それでは、4番目の学校耐震化推進事業について御説明をさせていただきます。

決算額といたしましては、3億3,624万3,180円のうち、平成22年度からの繰り越し2億9,953万2,030円でございます。

実施内容に書いてございますように、①の耐震診断に関する経費といたしまして、以下の学校の耐震診断につきましても経費がかかっております。②の耐震改修に関する工事につきましては、平成22年度から繰り越しました八千代中学校ほかの3件の経費について記載をさせていただきました。③の実施設計・工事監理に関する経費でございます。平成22年度から繰り越しの八千代中学校校舎のほか3件の工事監理より向原小学校屋内運動場のほか4施設の耐震補強の設計を行っております。23年度末現在で耐震化率71.6%としております。

165ページをお開きください。

12番でございます。給食センター運営事業におきましては、決算額といたしまして1億8,634万3,643円でございます。年間提供日数は242日で60万6,927食を提供いたしました。総括で記載していますように、安芸高田市給食センターの管理運営を確実に軌道に乗せる一年と位置づけまして、施設整備及び機械の調整・改善等を行うとともに、給食食材の購入・調理・搬送や備品及び什器管理の制度化を図ってまいりました。1学期におきましては、給食の味と不評を多々承りましたが、栄養士等の努力によりまして、2学期以降、一定の評価を得るようになりました。

また、地場産物の活用の件でございますが、年間の使用材料品目のうち地場産品は36.1%としております。そのうち、安芸高田市産は28.9%でした。以上、簡単でございますが、教育総務課の主要施策の成果について説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 教育総務課の要点の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 いろいろ努力をしていただいておりますけれども、学校耐震化の件なんです、先ほどお話にありましたように71.6%という現状を見てみると、達成率というか。そういうことなんですけれども、耐震化率がですね。これはこのレベルというのは、全国レベルでいうとどの位置にあるのか。あるいは県内レベルの他の市町と比べて、我が市はどんな位置にあるのかというところでお伺いをいたします。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 全国レベルで申しますと、広島県下におきましては、御存じのように耐震化率といたしましては最後の位置でございますが、県内で申しますと、安芸高田市につきましては、ちょっとうろ覚えなんです、11番目ではなかったかと覚えております。以上でございます。

○亀岡委員長 水戸委員。

○水戸委員 どちらにしても我が市は耐震化率は非常に低いレベルにあるということは間違いないわけですし、一つ鋭意ですね、子どもたちの安全な学習環境を整えていくということについては、最善のその努力を図っていただきたいということで終わります。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 1番目の総務委員会費についてお尋ねしますが、教育委員会会議ですよ。これは6名の委員さんで毎月第2木曜日に定例会に行われていると。その中身については、教育行政に関する重要案件の審議をされているということですが、具体的にどのようなことが審議されているのか。重要案件が毎月あるんでしょうけれども、そういうことをお尋ねしたいのが1つ。

それともう1つ、臨時会が3回。定例会4月14日にやられて4月28日、7月14日の定例会の前の7月11日、3月におかれては3月9日に行われて3月16日と。いわゆる重要案件のことが臨時的に起きたことでしょうか、この3回のものは何を協議されたのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 定期的な会議につきまして、まず御報告、御説明させていただきます。

定期的な案件につきましては、毎年のごとでございますが、その月々におきまして発生します委員さんの委嘱案件、それから予算、補正予算に関する案件とか、県費負担の教員の人事異動の内容について、それから当の議案にかかる件数が34件、その他教育長が教育委員会から委任されております報告案件についての45件というものを行っております。

臨時会につきましては、4月につきましては、安芸高田市の毎年委員長さん、職務代理者さんは1年の任期でございますので、教育委員委員長の専任、それから職務代理者の専任等が主なものでございます。それから7月11日につきましては、県費負担職員の人事異動の内申についてというものがあてております。それから3月16日につきましては、先ほども言いましたように、県費負担職員の人事異動の内申についてということやら、安芸高田市教育委員会職員の人事異動についてというものを臨時会のほうで審議をいただいておりますというものでございます。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 34件の議案で報告も含めて45件とあるんですが、これはどういうことをされたかというのは公表はされておるんですか。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 議案の内容については公表をいたしておりません。ただ、報告をするということになっております。内容についてのこの件数については報告の開示はしておりません。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 私はなぜそういうことを言いよるかというのは、実は昨年ですか、一般質問でさせていただきましたように、警察に逮捕されて、いわゆる不登校になって、いまだ家から出てこない状況が続いてるわけですね。そ

の時の当事者の教育長さんも校長さんもお辞めになってると。その時に、教育委員会会議でほんと優秀な方が6名もいらっしやる中でそういうことを協議されているのかどうかということで、教育委員会会議はどういうことを協議されているのかとお尋ねしたところでございます。だけど、そこの中には、見せていただいた手書きのものの中にはそういうことを協議したという案件がなかったわけですね。そういう意味で言ってるわけですが、現在、非常にいじめの問題とかいろんな問題が全国的にも起きてるし、教育長さんをはじめとする執行部の方のお考えというのは、それぞれの事業のことでわかるわけですが、どういうことを進められているのかというのはわかるわけですが、もとのそういう有識者でいらっしやる教育委員会議のところでは、どのような今後の教育行政とか現在起きている重要案件について協議されているのかというのは非常に関心があるところなんですね。先ほど公表されていないということでございますが、やはりその辺はお考えいただきたいと思います。御見解をお願いします。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 先ほど具体的な生徒指導上の問題のことについて、先川委員のほうから御指摘をいただきましたので、私のほうで答えさせていただきます。

発生直後もですけれども、発生して以来、対応等について教育委員会議のほうで報告もし、また協議もしていただいております。

それから公表ですけれども、基本的には教育委員会議というものは公開をしております。公開をしておりますが、例えば、人事案件でありましたり、個人情報にかかわってくるもの、また評価にかかわってくるもの、そういったものは審議の中で委員長のほうで秘密会という形でやらせていただきますので、それについては公開をしないという、そういう基本的なところになっております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 159ページの事務局総務管理費の成果及び今後の課題のところ、学校規模適正化の説明会をしたことが成果としてあげられております。その成果を、いろんな意見が出たということは聞いておりますけれども、その成果を受けてことは統合委員会をつくるというような報告を受けておりましたけれども、この成果をどのように活用されておるか、現在どのようになっておるか、説明をいただきたいと思います。

○亀岡委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 学校規模適正化についての23年度の取り組み状況を今後どう生かしていくかという、現在の経過ということの御質問だろうと思います。

こちらに書いておりますように、23年度は周知を図るということで市内に統一した説明を行ってまいりました。また、今年度につきましても先の一般質問等でお答えをさせていただいておりますように、昨年度、各市内の説明会において出されました質問と要望等につきまして整理を

行いまして、また関係部署との協議を重ねまして、具体的な試みの案というものをつくりまして、それでもって内部で積み上げを行うと同時に、7月からまた今年度の地域への説明に出向かせていただいております。

現在は各小学校を中心に地域での説明会、今年度分を小学校のPTAを中心に今調整をしていただいております、ほとんどの小学校で今計画が入っておるところでございます。

また、今年度はより具体的な、抽象的な説明ばかりしておってもお互いの進みぐあいがみえないものですから、ことしはより具体的に地域の要望・質問について、地域としても具体的にねばなるほど、御心配等さまざまあるかと思っておりますので、具体的な要望・質問につきまして御提示をいただきまして、それを具体的なものを持って説明会に出向いて、今後とも賛同を得て円滑に進むよう、今年度も進めているところでございます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 2点ほど御質問します。

まず1点目、160ページの成果の中の2点目に、教育振興基本計画の趣旨に添って委員の公募をすると書いてありますけれども、これ教育委員会が所管する審議会、協議会、その他の諮問機関っていうのはどのようなものがあるのか。

そして、原則としてその選任にあたっては少なくとも1名の委員を公募するということですが、一番最初の委員会は何名ぐらいで最大は何名ぐらいの定数がある、そのうち1名ということは何%にあたるかということと、またこの公募方法、どのように公募されるのかということをお聞きします。まず1点目。

2点目ですね。165ページ、給食センターの運営事業費としてあがっておりますが、ここで聞いていいものか、ちょっとわからないところがございますけど、給食センターの運営ということで、まずは給食をつくることに専念されてあげられてるんだと思っておりますけれども、課題の中で献立の創意工夫、調理技術の向上を図り、安全・安心でバランスとれたおいしい給食の提供とありますけれども、献立の創意工夫の中ではやはり食育にかかわることもあると思うんですけれども、こういう観点についてはどのように、この運営事業費でなくて別のところで考えられてるんでしたら、またそれを教えていただきたいと思っております。以上2点お願いします。

○亀岡委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 それでは、私のほうから委員の公募につきまして、2点ほど御質問だったと思います。

まず、教育委員会で現在審議会等、16審議会を有しております。審議会が適当かどうかわかりませんが、6名の教育委員会というものから、62名以内というスポーツ推進委員まで、人数的には幅広いものがござい

ます。この16審議会の中でやはり委員の公募等でなじみにくいという部分の審議会の性格もございまして、全ての審議会で公募するという考え方は持っておらず、計画におきましても公募率を、平成26年度に50%に持っていくという考え方の中で今進めております。平成23年度末に24年から任期が変わる委員の委員会がございました。その中で16審議会のうち5つの審議会で委員の公募を行いました。

方法につきましては、市のホームページに掲示をいたしまして申請書を出していただくというふうな形で、あと委員の選定委員会を設置いたしまして決定をするというふうな方法で行います。5つの募集を行いました。応募があった委員が1つの審議会だけでございまして、その審議会につきましては公募の委員の設置を行っております。以上でございます。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 食育のことについてということで御質問だと思います。

学校給食におきまして食育をどういうふうに進めているかということでございます。食育というものにつきましては、やはり家庭を含んだ中での食育というものが第一基本でございますが、私どものほうの給食センターにおきます食育というものはやはり給食、昼間の学校に行ってらっしゃるときの給食を食べること、またそれを含む御家庭の中での食育を食べることにつきまして、どういうふうな一体的な食育の推進を進めていくかということで考えております。成長期にある子どもたちは、やはり健全な食生活で健康な体、心をつくっていくものだとまずは思っております。そして、将来の食習慣の形成に大変影響があるんじゃないかということで、またその立場で学校給食の食育について考えております。学校給食センターにおきましては、給食を食べる経験を通して、栄養のバランスのとれた食事内容を習得していただくことや、食生活がそこにかかわる人々のいろんな活動ですね、それにおいて成り立っているということで、まず楽しみながら食についての興味や関心を引き出していただいて、そして地域の食文化や伝統に対する理解を努めるように思っております。また、その実践につきましては学校教諭、給食センターにおられます学校教諭、それから栄養士が時間を見計らってできる限り1回は各学校を、保育園、幼稚園を含んだところにおきまして、その活動を推進していこうという立場で行っているところでございます。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 審議会については16審議会のうち5つの審議会で、ホームページで募集されたんですね。それに答えられたのが5つのうち1つのみで、これ何名応募されたのかお答えがなかったんですけども何名でしょう。

○亀岡委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 応募者3名で委員委嘱2名でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 3名のうち2名、委員になられたということです。この教育振興基本計

画があがってきたときに、議会にあがってきたときに、私びっくりというか、残念だったのは、市民の意見を反映すると言いながらこの基本計画を策定するにあたって全然市民の意見を聞いてなかったと。パブリックコメントさえ取ってなかったというところでもかなりショックを受けたんですけども、やっと委員を公募されたというところで、しっかりと26年度50%という目標をあげられておりますね。これをちゃんと50%が実行できるように進めていただきたいと思います。

それから2点目、食育の点ですけれども、食習慣の形成、また昼間の給食と家庭との一体的な進め方等々、しっかりと行っていただきました。ただ、いろいろ特色ある給食を出していたものを一つにまとめて給食センターとして事業を行う中で、どのような食育計画を立てられて動かされるのかと思って何回か質問いたしました。まずは給食センターを実際に運営が落ちつくまで待ってくれというお答えをいただいていたと思います。その中できょうお答えいただいているのは余り実践的なのというか、物になるのかなという思いがします。それが学校栄養教諭ですね、栄養教諭がこれは年に1回、月に1回各学校を回られる回数ほどのような回数、1回はということでしたけれども、これは各学校、年に1回なのか、月に1回なのか、そういうところでまずどのような計画で回る、どのようにやって食育を子どもたちに、食習慣ってというのは健康、本当にこれからの病気の予防にも大事なものになりますし、また家庭によっては昼間の給食が一番バランスが取れたものになってる家庭もありますし、そういうところも考えられているんならこの食育についてどのように進めていかれるのか。具体的、実践はというような言葉もありましたので、具体的に考えられてると思いますから、そここのところをさらに具体的に説明をお願いいたしたいと思います。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 実践と申しますか、各学校に回って、今申しました給食、また食べることの大切さについての教育というものは、各学校、ことしは年1回ほど回ろうというふうに計画しております。その年に1回というのはやはり日ごろの献立、それから入ってくる品の検品、そういう仕事の中におきましてその時間をよりどれだけとれるかという形の中でことし確実に年に1回は各学校を回ってみよう、回ろうということが実践と。24年度における実践ということで御理解をいただければと思います。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 食育という観点から考えて、年に1回でどのようなことができるのかという、本当にクエスチョンマークでお話を聞きました。今後、しっかりとした食育計画というものを持ちながら進めていかれることが必要ではないかと思います。これは意見です。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 まず160ページの学校耐震化の関係で、診断の部分ですね、小田小学



校と小田東小学校、これ全く一緒の額になっておりますが、学校規模もほとんど一緒ということです。

小田東小学校と小田小学校が全く一緒の診断費用ですよね。これについて、当初の入札では51%ぐらいの入札率になっておいて、具体的には70%台になっておるんですが、当初も全く数字は一緒なんですね。だから全く一緒のような評価をしているのかなという気がしますが、その確認です。

○亀岡委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時47分 休憩

午後 3時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開いたします。

柿林教育総務課課長補佐。

○柿林教育総務課課長補佐 小田東小学校についての規模等についての御質問であろうかと思えます。

小田小学校は校舎のほうでRCづくりで2棟ございまして2,400平米。小田東小学校は校舎のほうで2棟ございまして、同じく約2,400平米。小田小学校屋内運動場につきましては800平米、鉄骨づくりでございます。小田東小学校も鉄骨づくりで700平米、おおむね規模的には同じ程度でございました。このためおおむね同じ程度の設計額となっております。以上です。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 わかりました。

診断費用っていうのは、その校舎によってむらがあるのかなど。当初、市のほうで予定をしたものよりか随分下がってますよね。その辺の原因というのはどこら辺にあるんでしょうか。

○亀岡委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時49分 休憩

午後 3時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開いたします。

柿林教育総務課課長補佐

○柿林教育総務課課長補佐 結果として、入札内容によって落札者の入札が減少したためと考えております。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 わかりましたが、要は当初市のほうが見積もった額よりか半分ぐらいで診断ができるんだというふうに基本的に捉えていいのかどうか。今後いろいろ耐震診断というのがありますけれども、当初このぐらいかかりますよという予算を組んだものが実際に設計業者が見るには半分ぐらい

で済むんだという捉え方でいけば、今後設計そのものが変わってきますよね。その辺についての考え方をお聞きしております。

○亀岡委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時51分 休憩

午後 3時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開いたします。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 23年度に耐震診断のほうを、160ページにございますように、5業務行っておりますが、結果を見る限りケース・バイ・ケースであるというふうに考えております。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 数字的にはほとんど50%台ですよ。多いところでも59%、51%台が今の2件と他のが55から59%、その程度ですよ。傾向としたら、課長が言われるような数字じゃないと思いますけど、ケース・バイ・ケースということでもないと思いますけど。今後、そういった取り組みをするときにやはりこういったものを参考にして設計額というものをつくるべきじゃないかということで意見を申し上げます。

2点目は、165ページの給食の件ですけれども、この件で2点ほどお伺いしますけれども、1点は先般も教育長にもちょっと報告をしましたが、かわね保育所の保護者の皆さんが、乳幼児が2人、かわね保育所にはおるんですね。この子たちには自園で給食をつくっておって食べてる。全体の数も少ないですから、そういった面で全体の給食をそこでつくったほうが効率的じゃないですかとか、あるいはそれだけじゃなくて給食そのものも切り方一つにしても小さい子どもですから、給食そのものがそちらのほうがいいんじゃないかという意見もありまして、ぜひ保護者の皆さんと教育委員会とのほうでそこら辺の協議をする場を持っていただければなという気がしておりますが、1年間たったら保護者のほうにまた返しましたということもありましたが、アンケートそういったものでいろいろ対応しておられておりますが、その辺についての考え方がどんなふうに考えておられるかというのが実態として占めております。

もう1点は、実施内容の主な事業内容の給食調理、配送業務委託料というのがありますが、これはどういうふうに委託をされておるのかということも含めて確認をしておきたいと思います。

○亀岡委員長 以上の2点について答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 今、かわね保育所の例をいただきまして、3歳未満児につきましては保育所は自園給食ということで、3歳、4歳、5歳を給食センターから配達いたしております。特に、人数の少ないところにつきましては調理員との効率化の部分で自園給食という方法もあるのではないかとこのように

な御意見をいただいております。と思っております。

3歳以上児につきましても工夫できる場所は調理の仕方等、研究をさせていただきたいと思っておりますが、現在のところ3歳、4歳、5歳の保護者の皆様から直接に声を聞かせていただいております。福祉保健部のほうで声を聞かせていただいております。ということもあろうかと思っておりますので、保育所給食の福祉保健部のほうと今後協議をしていきたいというふうに考えております。

○亀岡委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 2点目の委託、それから給食調理、配送業務の内訳、どういう方法で委託をされているかということでございます。委託先はアグリフーズでございます。

調理、配送業務につきまして一本化で契約をしております。配送につきましては17人の方、それから調理にいたしましては21人ということで年間の給食の配送、それから調理につきましての委託料の実績額でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 自園給食については、多分情報は入っていないと思います。議会が始まってから地元の議員として連絡がありまして、ちょうど決算委員会もあるので1年間たったときに皆さんの意見を聞くという話も合ったんですけどどうなってるのか、地元議員としてつないでほしいということがありましたので、ぜひ保護者の意見を聞く場を持っていただいて、いろんな判断をしていただければということをお願いをしておきます。以上です。

○亀岡委員長 答弁は要りませんか。

○熊高委員 はい。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 済みません。ちょっと訂正をさせてください。

水戸委員さんの御質問でございました、広島県下で安芸高田市の耐震化率、何位かというところでもございました。私うろ覚えで11位と申しましたが、資料を探してみまして見たところ7位でございます。そこを訂正させていただきます。済みませんでした。

○亀岡委員長 ほかに質疑がないということでございますので、これをもって教育総務課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、学校教育推進室の決算について説明を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 それでは、学校教育推進室が所管をしております事業について御説明を申し上げます。

事業につきましては165ページから169ページに記載をいたしております。そのうち主な事業について御説明をさせていただきます。

165ページをお開きください。

学力向上推進事業費でございます。決算総額4,533万6,991円でございます。その主なものは、学習補助員、非常勤講師配置事業に3,643万132円、これは市内小学校へ配置をいたしました学習補助員16名、また中学校に配置をいたしました3名の非常勤講師の報酬でございます。また、23年度は小学校教科用図書採扱がえの年でございます。このことに伴って指導書の下巻、また掛図の整備、及び24年度の中学校教科用図書の採扱がえに係る指導書全巻の整備を行っております。

成果と課題でございますが、平成23年度は学習補助員を従来の全小学校配置に加え31名以上の小学校を1年生の学級に学校生活適用を目的に入門期支援加配として試行的に配置をさせていただきました。このように一律配置ではなくて目的を持って配置をすることで職務内容が明確になり、より効果的な活用ができたと考えているところです。学習補助員配置事業につきましては、配置目的あるいは配置基準を明確にいたしまして、また教員免許証取得者の配置により状況に応じて習熟度別指導等も導入するなど、より有効活用ができるよう工夫してまいります。

続きまして、167ページ、みつや協育推進事業費について説明をさせていただきます。

平成23年度から安芸高田の独自性を生かしまして、例えば、少年自然の家を活用した輝ら里合宿、あるいは地域の学習材、地域人材を活用した体験学習、郷土理解学習、また各小・中学校の特色ある学校づくり事業、そういった安芸高田市の独自性を生かした事業をみつや協育推進事業として統合いたしまして位置づけ、実施をいたしております。決算総額841万1,309円、それぞれの事業内容の内訳をこちらの表のほうにお示しをしております。

輝ら里合宿についてでございますが、市内全中学校の1年生、4泊5日、全小学校の5年生、3泊4日を実施いたしました。中学校区での合同合宿、あるいは地域体験学習による郷土理解学習等を実施いたしまして、子どもたちのアンケートの結果から、望ましい集団づくり、あるいは郷土愛といった項目が伸びているところです。

また、特色ある学校づくりの中で特に23年度は小中連携教育の進化を目指しまして、中学校区単位で組織を構築して小・中がともに義務教育の出口を共有して協力をして教育にあたったところです。

最後に、167ページ、国際理解教育推進事業費、168ページにわたりますけれども、この事業につきましては幼稚園、小学校、中学校に事業アシスタントとして4名の外国語指導助手を派遣をするものでございます。業務委託料として1,722万円の決算額を見ております。特に中学校において教科学力の向上、それから積極的にコミュニケーションをALTと図ろうとする生徒が増加していることが成果としてあげられます。この積極的なコミュニケーションの態度ということが今後引き続き課題でございますので、例えば、国際交流の場を活用するなど生涯学習との連携

を工夫してまいりたいというふうに思っているところです。

以上で説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 167ページのみつや協育推進事業費の中の輝ら里通学合宿推進事業、決算額が255万4,901円となっておりますが、これは全額市が負担するわけですか。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 保護者負担は食費のみでございまして、施設使用料または活動にかかわる講師謝金、それから通所にかかわりますふれあい号等にかかる費用につきましては市のほうで負担いたしております。以上です。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 これだったら反対する学校はないですわな。半強制的というか、学校自体、子ども自体の、いや私行ってみたいんじゃないという気持ちはないに等しいですね、これは。それで今のこの自然の家を活用しようという話なんですけど、なんかちょっと違うんじゃないかなという気がするんですが、そこらはどういうふうに思ってるんですか。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 御意見の趣旨が私がもし捉え間違えていれば、またお教えいただきたいと思うんですが、この輝ら里通学合宿については、事業目的を学校教育の教育課程の中にきちっと位置づけて実施をいたしているところです。ただ、23年度初年度でございましたので、4泊5日、3泊4日ということで泊数を定めましたが、23年度の末に学校のほうと意見交換もいたしまして、例えば、このことが非常に子どもたちに無理が生じている。あるいは教師に無理が生じているといったようなことも多々ありましたので、少し泊数を減少したり、あるいは体験活動の中身そのものをその学校の目的に応じて従来に修正をしたりといった改善を試みているところです。以上でございます。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 今の説明でわからんことはないんですが、やはり子どもたちの自主性というのを大事にさせていただいて、今後のこういう事業を進めていただきたいというふうに思っております。以上です。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 165ページの学習補助員・非常勤講師配置事業についてちょっとお伺いいたします。

これは、きめ細やかな指導体制を整備することによって、児童生徒の学力の定着・向上を図るということを総括でうたわれてまして、成果としては配置目的を明確にすることによって職務内容がより焦点化された、そういう説明もされました。お伺いしたいのは、抽象的ですが、児

童生徒のほうの立場にどういったようなこの配置が効果・成果があったのかというのをどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 23年度は31名以上の1年生に試行的に入門期加配ということで配置をさせていただきましたけれども、1年生の生活適用に必要な支援ということをその配置された学習補助員がすればいいということで、自分のやるべきことがはっきりし、またそのために3回の学習補助員の研修会も開いておりますので、そういったところでなぜその学習補助員が配置をされているのかという目的を明らかにすることで職務の内容が明確になるという、そういう思いで申し上げたところです。以上です。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 いや、それは説明を伺ってわかったんですけども、本当に数字じゃその成果効果はあらわれないと思うんですが、この事業によって児童のほうにとっての成果はどんなことがあげられるか。これはまた次に聞かせてもらおうんですけど、今年度もう取り組んでおられるので、そういった意味で伺っております。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 児童にはアンケートを採っております。勉強がよくわかる、好きになった、そういった肯定的な回答が寄せられているところです。そういった子どもたちの学習意欲の喚起というところ、あるいは基礎学力の定着というところで効果が見られたというふうに考えております。以上です。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 定着度のほうで効果が出たというふうな答弁だったので、そのように思わせていただきますが、今年度また同じように取り組みをされておりますが、課題のほうで学習補助員の研修を充実させ、指導力の向上を図る必要があるというふうに書かれておるので、指導力がその向上というのが私たちよくわかりませんが、どういうことを改善せないけんのか、どのように思われてるのか伺いたいと思います。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 まず、単なる補助で、例えば担任が授業をする後ろに立っていて子どもたちがつまずいたときにそばによってつまずきを支援をしてやると、そういったことが基本でありますけれども、それだけでなく免許状を持った者を採用するというので、例えば習熟度別、教室内の中で2つのグループにわけて、1つを担任が、1つは学習補助員が、もちろん45分全部ではありませんが、直接的に指導することもできる。つまずきやすいところについて研修して、そのつまずきを克服するためにどういった指導をすればいいのかという研修をする。そのような指導力の向上ということでございます。以上です。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 大体わかったんですが、いわゆる学力だけの向上に限らず、いろんな意味でこの事業が成果があるようなことを望むんですが、とりわけ取り

ざたされてるいじめ問題等もありますけれども、そのことが直接これがかかわれるかどうかはわかりませんが、広い意味での成果を出してもらうような取り組み、このことをステップにしてもらいたいということでお願いしたいと思います。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 ないようでございます。質疑なしと認め、これをもって学校教育推進室にかかわる質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、失礼をいたします。

生涯学習課の所管事業につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料170ページから176ページになります。

まず、170ページ、1社会教育総務管理費でございますが、決算額は1,735万946円でございます。主には、社会教育委員の会議の運営経費並びに社会教育指導員の人件費でございます。

成果と課題におきましては、社会教育関係職員の研修を体系的に進めてはおりますが、まださらなる資質の向上が求められてるという点でございます。

2番目の施設維持管理事業費でございますが、決算額3,985万7,959円でございます。主には社会教育施設全体での電気代、そして各公民館、向原若者センター、各集会所の維持管理経費でございますが、昨年度は旧甲田郷土館を解体工事をしておりましてそちらのほうも含まれております。

成果と課題といたしまして、業務の一環として公民館は基本的に廃止をしてきております。昨年度は美土里の北生公民館を廃止いたしました。また、向原生涯学習センターの新築に伴いまして、向原若者センターのほうも廃止をさせていただいているものです。さらに今後は公民館、集会所の再整理を行い施設管理のコストの軽減を図る必要があると考えております。

171ページに移りまして、成人教育事業費でございますが、決算額は456万8,509円でございます。主には、高齢者大学、市民セミナー、パソコン教室等の各種講座でかかる事業費でございます。

171ページから172ページの間、青少年教育事業費でございますが、決算額684万6,139円でございます。主には、成人式、放課後子ども教室、小・中学校児童生徒を対象とした各種子ども教室の開催事業費でございますが、昨年度は単発事業ですが、米村でんじろう事務所によります子ども科学教室を実施しております。

続いて、172ページの下段にあります家庭教育支援事業費でございますが、決算額114万59円でございます。主には、子育て支援講座、そして昨年度人権多文化共生推進室のもとサポートしてまいりました子ど

も・若者育成フォーラム2011の開催経費でございます。

続いて、173ページ、6人権教育事業費でございます。決算額50万692円でございます。主には、全てですが、人権教育に係る人権教育講座に係る経費でございます。昨年度は、自殺予防セミナーを全市で展開した次第でございます。成人教育事業から人権教育事業につきましては全てソフト事業ということになるわけですが、成果と課題としましては、現代的な課題と市民のニーズを加味しながらさまざまな学習機会の提供を行っておるところでございますけれども、財政的に厳しい中、画一的に全市規模での事業展開を行って、効率的かつ有効的な事業を進めていく必要があるというような考えておる次第でございます。

173ページの少年自然の家管理運営事業費でございます。

決算額2,927万7,000円でございます。少年自然の家の維持管理と運営に係る委託費でございます。なお昨年度、正面玄関前の舗装のオーバーレイ工事をさせていただいております。また、御存じのとおり昨年度は東日本大震災にかかわって、学校まるごと受け入れを表明したところではございますが、準備を進めておったわけですけれども、結果的には受け入れはなかったというところでございます。

174ページの国際交流事業費でございます。

決算額400万2,573円でございます。姉妹都市ニュージーランド国セルウィン町との交流事業費、並びに姉妹校でございます同町のダーフィールド・ハイ・スクール、及びシンガポール共和国のメイフラワー中学校との交流事業費でございます。また、日本語教室の開催事業費、新国際交流協会への補助金も含まれております。昨年度は、青少年海外派遣事業におきまして、ニュージーランド、シンガポール両校に対して市内中学校生徒の派遣事業を実施しております。

成果と課題でございますが、青少年派遣事業につきましては、もともと高宮町、そして向原町で始まったところでございますが、現在は全市展開ができておるところでございます。なお、市民派遣につきましては昨年度人数が少ないため実施できなかったということもあり、今後実施をすべきかどうか、整理をする必要があるように考えております。

174ページから175ページ、歴史民俗博物館の運営事業費でございます。

決算額は2,761万2,448円でございます。主には、歴史民俗博物館の指定管理費、そして企画展示等の運営費事業費でございます。また、県の緊急雇用対策事業を活用しまして、歴史資料整備調査の事業も行っておるところでございます。

成果と課題でございますが、一昨年、第2、第3展示室が整備をされまして、昨年度からオープンをいたしました。その結果、入館者の増加を得ることができました。

今後、課題としましては2回の常設展が、毛利を中心とした常設展になっておりますけれども、安芸高田市の博物館としましてはやはり市全体の物への展示に少しずつ変えていく必要があると思っておりますので、そ



のあたりを徐々に再整備していく必要があるのではないかというように考えておる次第でございます。

175ページ、文化財保護事業費でございます。

決算額は2,197万1,182円でございます。主には甲立古墳の整備事業費、あるいは試掘調査の事業費、伝統文化保存伝承団体への補助金、あと文化財の維持管理費用でございます。なお、文化財維持管理事業におきましては、昨年度、市指定文化財の現状調査のために県の緊急雇用対策事業を活用して1名臨時職員を雇用し調査を行っております。また、甲立古墳につきましては昨年度で第2次調査及び遊歩道の整備を完了しております。今年度、第3調査に移っております。

成果と課題といたしましては、昨年度臨時職員によりまして市指定文化財台帳の一定の整理ができたというのが成果でございます。

また、課題としましてはやはり現在進めておりますが、甲立古墳の調査におきまして国指定に向けて動いておるわけでございますが、今後、県そして文化庁と連携を図りながら、何とか25年度に報告書を提出し、26年度には国指定に向けて動きを取っていきたいというように考えておる次第でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 173ページの少年自然の家のこの利用料ですね。23年度幾らあったか、教えていただきたいと思えます。

○亀岡委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 少年自然の家の23年度の使用料、歳入でございますけれども、761万2,500円でございます。決算書の26ページの青少年教育施設使用料になります。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかに。

先川委員。

○先川委員 170ページの社会教育指導員6人となっておりますが、その任用基準があれば教えていただきたい。

○亀岡委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほどの御質問は社会教育指導員の任命基準という意味合いだったというように思います。社会教育指導員は、現在、各文化センターと向原公民館のほうに配置をさせていただいております。このクリスタルアージュだけは3名なんですけど、ほかは1名ずつでございます。そういうことで職務的にはどうしても社会教育をこれから引っばってもらう人材になっていっていただく必要性がございますので、そういう目的を持ちながら任命をさせていただいておりますが、もちろん非常勤特別職でございますので、1年の任期でございます。雇用条件としましては、どうしても今の行政でございますので、パソコンがある程度使えないといけない面

がございますので、ワード並びにエクセルがある程度できる方で、一般的でございますが、社会教育、生涯学習に対して興味関心をお持ちになられてる方、熱意を持っている方、そのあたりは面接によって判断をさせていただきます。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

次に、文化スポーツ振興室の決算について説明を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 それでは、文化スポーツ振興室が所管いたします事業について御説明をいたします。

176ページをお開きください。

図書館運営事業費でございます。4,637万7,568円の決算となりました。主なるものは、図書館の運營業務の委託料でございます。昨年同様、「としょもっと」を発刊していただきましてホームページを作成して、図書館利用の啓発を重点的に行いました。結果、平成22年度と比較して、貸し出しの冊数、貸し出しの人数ともに増加を見たところでございます。

次に、文化センター運営事業費4,849万1,445円でございます。文化センターの維持管理費のほか、文化センターの運営事業といたしまして市民文化センターで9つの観賞事業、それから3つの市民の活動の発表事業及び市内小学校を対象に3つの事業を行ってまいりました。また、文化活動団体2団体に活動補助を行っております。

次に、178ページの美術館運営事業費1,822万7,122円でございます。八千代の丘美術館及び市民ギャラリー向原の維持管理費のほか、八千代の丘美術館の14名の入館作家や市民ギャラリー向原の和高節二画伯の展示がえや企画展、それから広島県美術展の巡回展の開催、また入館作家の皆さんによりまして公開講座や小学校への出前講座などを57回実施をしてきたところでございます。

次に、179ページ、保健体育総務管理費1億9,678万9,245円でございます。主なるものは、スポーツ全国大会出場等選手の支援、それから施設の管理費でございます。なお、全国大会等の出場選手の壮行会につきましては、述べ21団体90名を送り出してきたところでございます。

次に、スポーツ振興団体育成事業でございます。

180ページをごらんください。

9つのスポーツ団体へ活動助成金を交付してスポーツの活性化、スポーツ人口の拡大を促しております。

次に、スポーツ教室・大会等の開催事業費でございます。

決算額751万9,519円ございました。サンフレッチェ広島のスポンサーゲーム、湧永レオリックの応援事業が主なるものでございますが、サンフレッチェ広島、安芸高田市サッカー協会の指導者による就学前児

童への子どもの動きづくり教室、湧永レオリックの選手によります小学校へのハンドボール教室、安芸高田市カヌー協会の指導者によるカヌー教室等、それから市内中学校の運動部へ外部指導者を派遣しアスリートの交流も含め事業を行ってまいったところでございます。

最後にスポーツ指導者等育成事業でございますが、決算額93万2,870円は、名称が変わりまして体育指導員がスポーツ推進委員となりました。スポーツ推進委員の活動費が主なるものでございます。以上で説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど図書館の運営事業ですが、業務委託をしておりますので、主要な予算の中身ですけれども、図書館の利用というのは少しふえてきたという今の決算の話がありましたけれども、指定管理の中で一番ポイントに置いておる部分はどこなのかというところ、お聞かせ願いたいと思います。

○亀岡委員長 松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 図書館の委託につきましては指定管理ではなく業務管理ということで契約をしております。最もお願いをしておるところにつきましては、やはり利用者に向けてのサービスの向上というところにして、特にレファレンスという部分、利用者に対する御相談をきちっと受けるということ。それから利用者のニーズに応えるべく図書の選書を行っていく、この2点を重点にお願いをしているところでございます。以上です。

○亀岡委員長 熊高委員。

○熊高委員 そのうち、業務委託のうち人件費は何%ぐらい占めておりますか。

○亀岡委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時31分 休憩

午後 4時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 具体的な数字につきましては、落札後の数字ということになりますので、人件費と物件費等の区分は詳しく報告ができない状況でございますけれども、人数につきましては図書館司書を含めまして14名の人件費ということで対応をしておりますところでございます。以上です。

○亀岡委員長 熊高委員、ありますか。

○熊高委員 結構です。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員 文化センター運営事業費についてお伺いいたします。文化センターの

運営費用については、行財政改革のほうで、23年度取り組みを終了した実施項目の15項目の中に入っていたと思うんですけども、文化センターの管理運営形態の見直しをされてますね。その中で、改善概要が、文化センターホールの音響・照明、吊り物設備の操作の一部を直営方式から業務委託方式に移行するとなっておりますが、これで移行されたんでしょうか。お尋ねします。

○亀岡委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、ただいまの山根委員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

文化センターの音響・照明、吊り物の操作に、今まで館の職員だけが直営でやっておったというのが現状でございます。そこのところを現在では、例えば今度、こちらでいえば、吉田小学校の学習発表会をホールでされますけれども、そのときの音響照明の業務につきましては業者へお願いする、業者というのは有償ボランティアも含めてでございますけれども、業者のほうへ出ささせていただく。ただし、管理者としての責務がございまして、完全に丸投げというところまでまだいたって、できるような状態になっておりませんで、また全ての事業に対してそういうのを適用してるかと言えどもそこまでは適用しておりません。どうしても業者へということになってくると予算的などころも発生しますので、今、その筋道をひとつ立てておるといところで、これから一層進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 今の説明でわかりました。実績のほうに甲田ミューズの舞台照明設備については簡易操作ができる、舞台袖でできるような改修をして職員が操作研修を行ったとあったので、業者委託をしたのになぜ職員の研修があったのかなと思ってましたが、だから有償ボランティアというような形で一部、業者委託をすることもあるというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 一部でございまして、先ほどミューズの件を委員さん御指摘いただきましたけれども、それも実績でございまして、ミューズに限らず各文化センターの音響照明操作をできるだけ利用者、並びに当然館の職員が簡易にできるような形に少しずつ改善をしております、具体的に申せば、例えばミューズの場合ですと、今まで調整室という専門の部屋に行かないと操作ができなかったんですけども、舞台の袖の機械のところでもできるようになると。ただ、それには限度がありますので、簡単な後援会とか会議等々はできるんですが、ミューズでいいますと、込み入ったカラオケ大会とかいうことになってくるとそれは対応できないので業者のほうに入ってもらったりしておると。その催し物の技術的なレベルに応じて、対応を考えているという次第でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 ではちょっと次にいかせていただきまして、180ページのサンフレッチェ広島応援スポンサードゲームなんですけれども、これの決算額が462万5,000円でしたか、これ経年的にあがってきてるんじゃないかなとちょっと私の経年的な変化を見てないんですけれども、これは経年的にはどのように変化してますでしょうか。お尋ねいたします。

○亀岡委員長 松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 御指摘とおり、毎年、決算額のほうかふえている状況であります。理由といたしましては、スポンサードゲームに参加していただく市民の皆さんが年々増加しているということで、約1,800人去年あったものが2,500人というふうな形でふえたのが結果でございます。これに対しましては、昨年まで参加費を2,000円ということをお願いをしておりましたけれども、今年から2,500円ということのお願いで、極力補助金の削減をはかっていくということで、24年度につきましては実施してきたところでございます。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 事業費としての経年経過を教えてくださいと思うんですが。

○亀岡委員長 松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 本件につきましては、現在データを持ち合わせておりません。後ほどお渡しさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 こちらもちゃんと調べて質問すればいいんですが、参加される方の参加料を上げてやはり額としては上がっていくと思います。バスのチャーターから何から、どこまでこういう形でやっていくように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 先ほど課長のほうから説明いたしましたように、今年2,000円を2,500円に負担金を上げさせていただきまして、24年度の実績につきましては、23年度を下回っております。そういう状況で出ております。

なお、質問の御趣旨のどういうふうな形で今後限度を含めてのお話だろうと思いますが、マザータウンとしての役目をしっかり認識しながら、また財政状況も一方ではございます。よく判断しながら検討して実証してまいりたいと思います。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 181ページのスポーツ指導者等育成事業費なんですけれども、スポーツ推進委員さんの活動がほとんど見えないんですが、きいたところによると安芸高田市内に50何人登録されておりますけれども、年に2回ぐらいの会議をしたらそれでおしまいだというふうな内容を聞いておるんですが、もっとこの活用方法とか考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺について説明を求めます。

○亀岡委員長 松村文化スポーツ振興室長。

- 松村文化スポーツ振興室長 スポーツ推進委員さんの活動につきましては、各6町の中で主にラジ  
オ体操の推進をしていただいております。そのほかに関しましては、個  
人の質の指導技術の向上ということで学習をしていただいておりますけ  
れども、研修をしていただいておりますけれども、おっしゃるとおり、  
全体でスポーツ推進員さんが全体で皆さんへの指導を行っていくと、ス  
ポーツの推進を行っていくというふうなイベントがまだ見えてこないと  
いうのも実情です。それに関しましては早急に対応するように努めてま  
いりたいと思います。以上です。
- 亀岡委員長 ほかにございませんか。  
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって文化スポーツ振興室に係る質疑を  
終了いたします。  
ここで、教育委員会全体にかかわる質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
入本委員。
- 入本委員 168ページのあすなろ学級の件ですが、子どもさんに対しては大切な  
施設だと私も思っております。年々動向も違ってくるのではなかろうか  
と思いますが、現在、22年、23年、24年というふうに見た場合に傾向が  
変わっているかどうか。全く変わってないか。そこらの内容をちょっと  
教えていただければと思います。  
また、人数が大体平均的にどの程度低学年、高学年、中学校とあろう  
かと思いますが、そのあたりも内情を少し話していただければと思いま  
す。
- 亀岡委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 まず、在席人数でございますが、平成23年度につきましては、小学校  
4名、中学校9名の計13名の在籍ございました。平成24年、今年度でご  
ざいですが、小学校2名、中学校6名の8名の在籍でございます。安芸高  
田市内の小・中学校の不登校児童生徒の減少に伴いまして、あすなろの  
在籍も若干減少しているところです。以上でございます。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 地域性とかいうものは全く、学校区との関係はありませんか。
- 亀岡委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 特に顕著な学校各差というか、そういったことは見て取れないとい  
うふうに思っております。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 大体の原因で結構ですけど、不登校になった原因というものが家庭に  
あるのか、学校にあるのか、地域にあるのか、親にあるのか、そのあた  
りの分析はどのようにされてますか。
- 亀岡委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 まず、不登校になるきっかけということで一番多い数はやはり学校に  
おける友人関係のもつれ、そこがきっかけになっておるところです。た

だ、親との関係であったり、本人の無気力の問題というところもござい  
ます。以上です。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長　ないようでございますので質疑なしと認め、これをもって全体質疑を  
終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。  
次回は9月24日午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時45分 散会